

## 平成19年第2回那須烏山市議会定例会（第2日）

平成19年6月8日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 3時29分

## ◎出席議員（20名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
11番	五味渕親勇君	12番	大野曄君
13番	平山進君	14番	水上正治君
15番	小森幸雄君	16番	平塚英教君
17番	中山五男君	18番	樋山隆四郎君
19番	滝田志孝君	20番	高田悦男君

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
副市長	山口孝夫君
収入役	石川英雄君
教育長	池澤進君
総務部長	大森勝君
市民福祉部長	零正俊君
経済環境部長	佐藤和夫君
建設部長	池尻昭一君
教育次長	堀江一慰君

## ◎事務局職員出席者

事務局長	田中順一
書記	藤田元子
書記	佐藤博樹

書 記

菊 地 唯 一

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（小森幸雄君） ただいま出席している議員は20名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部長等の出席を求めていますので、ご了解を願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。事務局長に朗読いたさせます。

[事務局長 朗読]

議事日程

平成19年第2回那須烏山市議会定例会（第2日）

開 議 平成19年6月8日（金） 午前10時

日程 第1 一般質問について（議員提出）

以上、朗読終わります。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（小森幸雄君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は発言を制止しますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、この際、お願いをしておきます。

通告に基づき2番渡辺健寿君の発言を許します。

2番渡辺健寿君。

[2番 渡辺健寿君 登壇]

○2番（渡辺健寿君） 皆さんおはようございます。6月定例会最初の質問者というご指名を受けました。一番バッターということで緊張しておりますが、ヒットということはないにしても、フォアボールでもデッドボールでも1塁に出塁し、さらに執行部の皆さんの前向きな答弁等をいただきながら、市のために1つでも役立てばと考えております。

通告に基づきまして、私の質問は3点でございます。企業誘致の状況と取り組みについて、さらに公共施設の跡地利用について、市の総合計画を本年9月を目途に、現在、作成作業中ではありますが、その総合計画、基本構想計画についてということでもあります。順に質問申し上げます。

1つ目の企業誘致の状況と取り組みについてでございますが、就業機会の増大、定住人口の増、

市財政基盤の確立のために、市長を初め最もウエートをかけて企業誘致の推進ということで定住促進と同時に推進されている姿勢は全く同感であります。その中で、最近の情報によりますと、平成18年度企業立地の需要等の記事がございました。我が栃木県におきましては平成18年度61件の需要があったそうであります。敷地については84ヘクタール、お隣の茨城県におきましては67件、187ヘクタール、群馬県におきましては111件、124ヘクタールということで、実に北関東道の全面開通を見越してという意味もあろうかと思いますが、北関東3県で179件、395ヘクタールの需要があったそうでございます。

こんな中で、我が市におきまして、昨年の9月に企業誘致及び立地を促進する条例を制定し、その取り組みを開始されているわけでありまして。そんな中で平成19年度主要事業を見ますと、工業振興対策費の中の企業誘致事業費として、予算書を見ますとその金額は70万6,000円とお見受けします。うち、誘致委員会関係で40万円、企業情報の収集、訪問活動などいわゆる誘致活動の主となる費用につきましては、差し引きますと30万6,000円ではないのかなとお見受けするわけでありまして。

こんな中で、市長みずからトップセールスをということで意欲的に取り組まれているわけですが、進出しやすい条件把握のためには、いろいろな手づる等を調べた上でのことですけれども、関連するような企業をリストアップしまして、その企業に対し当市の誘致策などを示しながら、企業の意向等をアンケート調査などをしてはどうかという考えでございませう。

いくらトップセールスということで市長に張り切っていただいても、事務レベルで企業情報の収集と分析という基礎資料をつくることによって、その効果も出てくるのではないかと考えるわけでありまして。対策につきましてそういったことが企業誘致を成功させる近道かなと考えているわけでありまして。その辺につきまして予算書にない部分のどのような考えをお持ちなのか、あるいは具体策をお聞かせいただければと思っております。

関連しますが、誘致促進のために規制緩和対策はあるのかということでありまして。これも先ほどの情報によりますと、県の権限移譲等で事務基準からストレートに読めば970件も移譲対象事務はあるということをお聞きしておりますが、その中には市の規模とか市の取り組み、手を上げるか上げないかによって該当するもの、しないものがあるやに伺っております。

そんな中で、若干12月の議会でも農転の問題とか、鳥獣被害等の対策、取り組み等につきましての部分については権限移譲されて市の責任で判断できるということをお聞きいたしました。企業誘致に関する点で農地等の利活用、農振地域の線引きの問題、さらに農転の問題等もありますが、そんなことを含めて可能なものがあるのかないのか、その辺をお聞かせいただければと考えるものであります。

定住促進、企業誘致のためには、地域開発を見すえた土地利用計画の策定ということが不可欠だと思われます。誘導策を図る上に、そういった規制の見直しの中でうまい方法があるのかどうかお聞かせいただければと思うわけであります。

第2点であります。公共施設の跡地利用についてであります。ご存じのように、平成18年度に条例等の改正がありまして、本年4月より統合小学校ということで2つの小学校が現在あります。これらにつきまして、実は地元自治会で管理等も市の執行部よりお願いされ、現在、管理を始めた段階であります。その内容を聞きますと、来年の3月までお願いしますということで、11カ月を目途に管理を頼まれたんだということで現在管理されております。そういうことで、公共施設跡地の利用検討会から、考え方という前提のもとに3月にお示しがあったわけであります。平成20年度開設を目途とした施設整備、具体的な作業日程等をお伺いしたいと思います。

新規事業につきましては、多少慎重に検討せざるを得ないかと思われすけれども、移設を含めた保育園とか地域交流センターとかの部分がある点につきましては、早く地域の意向を聞くんだと。現在の市長もそうですし、旧町時代から地域の意向をお聞きした上で跡地利用を考えるという言葉は何度も耳にしております。その言葉を聞き始めてまる2カ年を経過しているわけでございます。

こういうことありますので、地域の意向を聞くと言いながら地域にまだ全く示していないのが現状でありますので、早く第一歩目の手を打っていただきたいということでございます。それが無いことには、あくまでも市の考え方という段階にしか過ぎませんので、地域の意向も確認もできませんし、市としての方針決定もできない。さらには、当初予算には見受けられないと思しますので、補正予算も組めない状況ではないかと思う次第であります。

そして、平成20年4月を目途に開設するというのであれば、もう既に今月が終われば第1四半期が終了するわけでありまして、残された来年3月を目途にすれば、刻一刻と期日がなくなってくるわけでありまして、重ね重ねになります、早く第1手を打っていただきたいというのがお願いであり、質問内容であります。

一部サタデースクールの会場として利用するんだというお話も非公式でありますがお伺っておりますが、そういったことを理由に工期がおくれるようなことがあっては非常に困りますので、その辺を含めて考えをお聞かせいただきたいと思います。

もう1点、担当窓口、例えば説明会を行うにしても市長が文章をつくるわけではありませんから、起案する窓口を明確にさせていただかないと、起きてこないと思っております。そういったこともあわせてお願いしたいと思います。

3点目であります。市の総合計画基本構想案につきまして、過去1年間にお聞きした市長答

弁の中でちょっと確認させていただきたく、整合性につきまして若干お伺いするものであります。現在は行財政改革あるいは財政の健全化を最優先に、必死になって行政に取り組まれている最中だと思われませんが、とは言いながら、市民にある程度夢と希望も持っていたかなければならないことはだれも理解される点かと思われれます。そんな中で、昨年の6月にも私自身からも質問申し上げましたが、道の駅構想等も明確に総合計画の中で示してまいりたいというお話をいただいております。今回、構想案として出ている内容を見ますと、まだその位置づけがないと思われれますので、これが1点。

2つ目は、これはほかの議員からのお話でありましたが、管内全域を網羅した防災無線等の整備も明確にお示しするという答弁をいただいております。この点。

さらに、烏山線の利用向上対策に関連しましてJR関係者OBとの情報交換会等も行いますとこれは12月に申されたばかりであります。その後どうなっているのか。

さらに、文化的総合施設、この部分につきましては構想案の中で読み取れる部分があるようではありますが、これは前期5年以内、平成24年までにという考えで理解してよろしいのかどうか。

さらに、毎回問題になっております那須南病院の医師不足対策のその後の経過。

最後の6点目であります。那珂川遊水池構想ですね。これが国土交通省の那珂川水系河川整備計画で、平成19年の春を目途に構想が出るんだという話を、市長ご自身からも、さらにマスコミ等ではかなり大きく報道されていたわけではありますが、その後の情報が全くございませんので、住民も若干心配している点があると思います。総合計画策定の前提としても大きくかわる情報となるということから、現時点でのわかる範囲でお聞かせいただければと思います。

以上大項目で3点であります。私の質問といたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは2番渡辺健寿議員から、企業誘致の状況と取り組みについて、公共施設の跡地利用について、市総合計画基本構想案について、大きく3項目にわたります。ご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、企業誘致の状況と取り組みについてでございます。平成19年5月末における那須烏山市企業誘致及び立地を促進する条例における対象事業の認定状況ですが、4社でありまして、この4社はいずれも市内の企業、新設が2件、増設が2件であります。これからの予定といたしまして、市外の企業、林テレンプ株式会社の関連企業でありますハヤテレ関東株式会社を初め3社の新設及び市内企業2社の増設が申請をする予定となっております。

また、企業誘致を積極的に図る観点から、4月1日に那須烏山市工場用地等登録制度実施規程を制定いたしました。現在まで2法人、2個人から申し出がありまして、面積8万1,269平米の用地を登録をいたしました。自前の工業団地を造成をしないということを旨としておりますことから、今後も積極的に多くの土地を登録をして、誘致企業のニーズに合った用地確保に努めたいと思います。議員各位におかれましても工場用地の情報等、ぜひご協力をお願いいたしたいと思っております。なお、企業誘致推進員の委嘱状況でございますが、個人が9名、法人3社というような状況でございます。

誘致のための規制緩和対策でございますが、誘致企業が進出しやすいよう市内各課・局で組織をいたします市内プロジェクトチームを組織いたしまして、ワンストップサービスに心がけるほか、企業が進出をする予定地周辺の自治会等の同意を得るための方策、公害防止協定あるいは排水対策、これらの支援を講じているわけでありまして。

権限移譲についてお尋ねがございましたが、この中で県が有する移譲対象項目は総体で6,208項目あります。うち市町村への移譲項目は796項目でございます。うち那須烏山市の移譲項目は308項目であります。そのうち、この企業誘致関連の農地法にかかわるものがございますが、これは農地法にかかわるものは具体的に農地等の権利移動の許可に関する事務、農地等の転用許可等に関する事務、農地等の賃貸借の解約等に関する事務、立ち入り調査に関する事務がございますが、これらは対象市町が人口7万5,000人以上の市の要件でございますので、本市には該当にはならないというような状況にあります。

さらに、平成19年度の企業誘致推進費70万6,000円について等のご質問がございました。誘致委員会40万円、誘致活動費30万6,000円ということでございますが、このような最低限の予算を計上させていただきましたけれども、これは平成19年度、これからの営業活動あるいはそういった状況を勘案しながら、当然補正もお願いすることもある可能性も秘めた当初予算でございますので、ひとつこの点の予算額についてはご理解をいただきたいと思っております。

また、進出しやすい条件把握のための関連企業へのアンケート調査はどうかというご質問もございました。今、財団法人都市農村漁村交流活性化機構等民間における調査結果を活用いたしまして、栃木県等を含む関東北部に進出予定企業の把握に努めております。対象企業数を絞って301社について企業立地に関するアンケート調査を実施する予定でおります。これもご報告を申し上げたいと思っております。

公共施設の跡地利用についてのお尋ねでございます。公共施設の跡地利用につきましては、副市長を委員長にいたしまして収入役、教育長及び部・次長で公共施設跡地利用検討委員会を平成18年10月1日に設置をし、今後の施設のあり方、跡地利用等の考え方について検討を



しております。3月に開催をされました議会全員協議会において説明をいたしたところでございます。

渡辺議員からはもう既に平成18年第8回定例議会一般質問におきまして、小中学校の統合に伴う跡地利用計画を早期に示されたいとのご質問がございまして、公共施設跡地利用検討委員会で検討を進めることといたしまして、保育所や公民館などの利用、福祉施設としての利用が考えられるとし、地域の方々、地元の要望を参考に考えていく旨の答弁をいたしております。その後、跡地利用の検討の結果を平成19年3月に開催されました全員協議会において説明を申し上げたところでございます。

今後の進め方につきましては、議員ご指摘の野上小学校の跡地利用を例に申し上げますが、現在、公共的施設あるいは市が直接利用する保育所、公民館等の利用方法と必要面積について詳細内部検討を加えております。平成19年、本年でございまして、6月下旬までには地元の皆様と意見交換の場を持ちたいと考えております。説明会という形でなくて、地元の皆様との懇談会という意見交換の場を6月中には設けたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。跡地利用の意見が集約できれば、今年度中に予算措置をし、改修工事等を行ってまいりたいと考えております。なお、窓口は総務課で対応をさせていただきたいと思っております。

3項目目は、市総合計画基本構想案についてであります。ご案内のとおり、総合計画基本構想案につきましては、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、市はその事務を処理するにあたっては、議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに則して行うようにしなければならないとされております。

本市においては、合併をしましてから、本市のあるべき総合計画策定の手法に関しまして調査研究を進めてきたところでございます。昨年4月に当該計画策定方針を定めたところでもあります。この策定方針にのっとりまして、本市の現状分析、市民意向調査、庁内検討組織での検討、公募委員を募っての部門別まちづくり懇談会の設置検討、また条例の規定による総合計画審議会の設置などを経つつ、さらには地域の特性、市民の望むまちづくりへの方向性等をかんがみ、那須烏山市として身の丈に合ったまちづくりを模索しつつも、光り輝くための将来像を検討してまいりました。

議会招集日前日までパブリックコメントによる意見収集、烏山、南那須の両公民館でのまちづくりミーティングの実施、さらには各種団体等の総会にお邪魔をしての出前講座、これらを行い、市民からのご意見、ご提言をいただいたところであります。

議員ご質問の件でございまして、今回の総合計画につきましては、何度かご説明を申し上げ、ご理解のことと存じますが、当該計画の構成につきましては、基本構想、基本計画、実施計画

の3層構造になっております。基本構想部分に関しましては長期的な視点に立ったまちづくりを進める上での将来のビジョンであったり、まちの設計図のようなものでございまして、哲学的意味合いを含めたまちづくりの方向性を指し示しております。

基本計画部門は、中期的な観点から基本構想に示すまちの将来像や行政の将来像を実現するための方法論をどうするかということ成果指標と設定をしつつ、それらに目標値を掲げて施策展開の目標にしていこうというものでありまして、基本構想、基本計画ともに政策立案部分に位置づけられているものであります。双方の位置づけを言いかえるならば、基本構想は市政運営をするにあたっての戦略を司る部分でありまして、基本計画は戦術を司るものであります。

さらに、実施計画部分につきましては、基本計画を達成するために必要な主要事業を財政計画との整合性を図りつつ、成果指標、目標値の達成に向けて示すものであります。すなわち直接的な手段を指し示すものであるとご理解をいただきたいと思っております。したがって、私自身の答弁の中に幾つか具体的呼称であっても、発言のあったものにつきましては基本構想、基本計画に示した将来像や目標を実現するための手段としての位置づけであることをご理解をいただきます。繰り返しになりますが、財政計画との整合性を十二分に勘案し、実施の是非を含めて実施計画において計画、立案することといたしております。

最後に、那珂川水系遊水池の計画につきましてお尋ねがございましたが、このことにつきましては平成12年12月8日、合併した直後でございますが、常陸工事事務所長にこちらから面談に行っておりまして、今年の4月まで常陸工事事務所とは都合10回ほど行き来をいたしております。今後にもありまして、遊水池に関する情報収集、意見交換、あわせて市内那珂川河川整備のために積極的な要望活動を展開してまいりたいと思っております。ご理解をいただきたいと思っております。

なお、具体的な説明会をというようところがちょっと今おこなわれているようでございます。過日、3月に常陸工事事務所に訪問をさせていただいた折には、ちょっとおこなわれているけれども夏ごろまでには何とか説明会が開催できるのかなというような所長さんからの答えもいただいております。さらに、その計画を早急にお示しできるように、私どもも要望活動を強めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、1回目の答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） ありがとうございます。1番目の企業誘致の推進状況ということでありますが、新設2社、増設2社ということで、見込みがそのほかに市外より3社があるということだったんですか。あと増設がこれも同じくあと2社見込めるといふことと拝聴いたします。

主要事業の中で具体的にわずかな予算ではないでしょうかということから、その中で活動する、アンケート調査も行いますというお話をいただきました。30万円程度では本当にパンフレット、平成18年度もつくられたようではありますが、平成18年度は作成し推進委員並びに市内の金融機関に配布した程度までだというお話を3月にお聞きしております。そんなことから、今度は平成19年度版定住促進に絡む一部改正等もありますから、さらにつくられるのではないのかなと推測するわけではありますが、これらをつくって意向調査をやると。301社についてという具体的な数字も出していただきました。それらのリストアップは先ほどの財団法人都市農村どうのこうのという会社の資料をもとにするということで、リストアップにつきましてはそれでよろしいかと思いますが、どのような方法をとって、アンケートの対象とする項目、内容等につきましてどんなものを考えておられるのか。もちろん市長ではなく担当部長でも結構ではありますが、わかる範囲でお聞かせいただければと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） パンフレットの内容等につきましては、担当の部長からお答えをさせますが、先ほど申し上げましたとおり、当初予算では企業誘致推進事業77万6,000円ほかに40万6,000円というようなことで議決をいただいておりますが、今後の対応につきましては、私を初め全庁体制でこのセールスを活動しておりますことから、その活動状況、費用対効果によりましては、さらなる補正も考えていただきたいと考えておりますので、とりあえずこの当初予算の中でパンフレット等は考えていきたいと思っております。そのことだけのご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） パンフレット等の作成について申し上げたいと思います。今回上程されている優遇措置で、おおむね市の優遇措置が決まったわけでございますので、これらをすべて網羅したもののパンフレットを作成したい。40万円の中から作成したいと考えております。

さらにまたアンケート調査でございますが、現在301社抽出をしておりますが、中身について現在検討中ということでご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 301社全部ではないという、その中から選抜しようということですか。全部ね、対象にね。

あとパンフの内容につきまして説明があったんですが、アンケート調査の内容はどんなことを考えているのかということをお聞きしたかったんですけども、焦点がちょっとず

れちゃったんですが、ひとつお願いします。

○議長（小森幸雄君） 経済環境部長佐藤和夫君。

○経済環境部長（佐藤和夫君） アンケートの中身は、現在、担当課で調査中ですので、郵送で出して郵送でもらうという考えで、中身について今検討中ということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 前段でも申し上げましたが、市長が張り切ってトップセールスということを何度も繰り返されておりますので、手持ちの情報をよく煮詰めるためにも、そういった事務レベルでの作業というのが非常に重要だと思われますので、その点、ぜひ内容のある情報を市長に提供でき、その上で活動をお願いできることが成果に結びつくのではないかなと考えるものですから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

権限移譲につきましては、ほとんど誘致関連についてはないという理解でよろしいんですね。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 常日ごろトップセールスということでお話をしておりますが、全庁体制の中でトップセールスをかけていくということでございますので、非常に効果の薄い、やはりこれは無理だというようなところをあたっても、これは非常に効果が薄れますので、もちろんそういったできる限りの有利な情報をもとにセールスをするということでございますから、ひとつ私が勝手に動くというようなことではございません。全庁体制で取り組んでまいります。

それと先ほどの規制緩和の関連でございますが、特に渡辺議員は農地法に関連することでのお尋ねだったと私は思います。したがいまして、それに関しましては人口要件がございまして、対象外ということでご理解いただきたいと思ひます。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 働く場の確保、財政健全化のためにも企業誘致と定住促進は常々最重要課題だということを申されておりますし、我々もそう理解しておりますので、ぜひとも成果が上がるよう300件のうち10%と言わなくても、手がかりが5%あれば15件、煮詰めれば煮詰めるほど少なくなると思ひますが、ひとつ1件でも多く手がかりをつかみ、それに集中して取り組みができるようにやっていただければ一番いいのかなと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目の公共施設の問題であります。6月下旬には地域との懇談会を持つということであり、初めてかろうじて四半期の最終末ぎりぎりになりまして動きだしていただけるのかなということであり、検討会の話は何度もお聞きしましたので、検討という言葉を除いて次の段階に進めるようにぜひともお願ひしたいと思ひます。早く意向を確認した上で市としての

方針も決定いただかないと、次のステップにいけないと思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

サタデースクールの会場として利用する考えなんだということもちょっと耳にしたんですが、それは定かなことと理解していてよろしいんでしょうか。それを理由に期限が先送りされるようなことがあつてはならないと思いますが、そういうことは絶対ありませんという言葉でもいただければなお結構だと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） サタデースクールの跡地というのを実は私も今、初めて聞いた話でございまして、実際に具体的なこういった検討はなされていないと思っております。したがいまして、今、跡地利用検討委員会等も方向性が大体固まっている。そのようなところを住民の皆さんに方向性を指し示す。そういった懇談会でありたいと思っておりますので、6月中には開催をさせていただきます。そのような意向を踏まえて多少補正もしながら、できる限り住民の皆さんの意向に沿うような形で来年の4月1日、開校させるような段取りで進めていきたいと思ひます。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） いろいろこれから後期に向けてあろうかと思ひますが、今、市長から4月1日という明確な目標期日が示されましたので、それに向けて遅延なく準備並びに作業に入っていただけるよう期待したいと思ひます。

3層構造の中の基本構想、基本計画、実施計画と、前段2つは政策立案であり将来像を描いたものだ、絵かきだと。中身はこれから肉をつけたり、色を染めていくのは実施計画だというお話であります。我々も含めてそうであります、現在のものはどちらかという絵をかくのは苦手だ、立案するのは苦手だ。立案できたものを子供の絵かきではありませんが、色を染めていくのは上手なものがあるという話をお聞きしております。

実施計画につながらないと何にもならない問題でありまして、出てくるのはどんな場所でも財政との整合性という言葉であります、ぜひ明確に基本構想に載せると答弁されておられました項目につきましては、実施計画につないでいただくべきであるし、ぜひそうしていただきたいと思ひます。

文化的総合施設、文化施設とか、あと希望の多いのはスポーツ関係の体育施設ということがありましたが、前回等も市長の答弁の中ではなかなかそれぞれ計画するのは難しい部分もあるので、両者を兼ね備えた複合施設的なもので検討したいといった踏み込んだお話もありましたが、これは今回の計画の基本構想の中で平成24年を目途にちらっと1項目ぐらい出ていましたので、これは前期5年の中で計画を具体化するんだという理解をしてよろしいでしょうか。

その点ちょっとお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどに関連してのお答えの中で、具体的な私の発言からの構想などはどうなのかというようなご質問がございました。その中で、文化的総合施設といったことに言及をされたわけですが、これは私の答弁と整合性はどうかと申しますと、この基本構想の中での施策の大綱の中の政策として文化の振興、スポーツの振興をうたっております。

したがって、この文化の振興、スポーツの振興、これらの中で大いに検討されて、この文化的施設を私は構築していきたいと考えております。この年度等につきましては財政等の関連がございます。また、合併特例債との兼ね合いもございますので、これが前期、後期というようなことは詳細に検討させていただきますが、今の時点では明確に何年度までということはお容赦をいただきたいと思っております。

また、道の駅構想も確かに私は明確に発言をさせていただいております。これも農林水産業の振興及び観光の振興、これらの政策の中の一環でございますから、この特例債については国道、県道等の要望活動の中でもこのようなことを進めていかなければならない。このように思います。

また、JR、OBとの情報交換会等にもお尋ねがございましたけれども、これは既に随時要望活動あるいは個人的な会合の中で進めているところでございますが、これも実は公共交通網の充実やら商工業の振興の大きな大綱の中の政策として位置づけをいたしておりますので、1戦術の範疇かなと思いますので、これはJRを管轄いたします駅、駅長、そしてJRの大宮支社、本社、そのようなことへの要望も含めた形で進めていきたいと思っております。

那須南病院医師不足についてもお尋ねがございました。平成18年度は大変な医師不足に悩まされまして、私も組合長といたしまして多くの要望活動をやってきたわけでありましてけれども、院長の努力、尽力もございまして、平成19年度の4月1日からは3人の内科医師が確保できておりまして、今、14名体制で行っておりまして、徐々に患者が戻ってきてくれるのかなと考えておりますが、まだまだ厳しい状況は続いていることは間違いございません。

医師確保についてはさらなる要望を進めてまいります。今、一番の課題は小児科医師の確保でございます。全力を尽くしております。これもいい回答ができれば本当にいいんですが、努力中、今、要望中だといったところでご理解をいただきたいと思っております。

そのようなことが具体的に発言の中と整合性はとれているというふうにご理解いただきまして、これからの実施計画の中でそういったところを具体的に立案をし、予算化をしていくべきだろうと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 大分細かく答弁いただきましたが、触れられていなかった点、全市を対象とした防災無線を、今の設備を拡大するのは難しいから新しいシステムで全市域を対象として計画したいというお話も先ほどありました。これらにつきまして、前期の計画では見えないようではありますが、10カ年の後半という理解をせざるを得ないのか。あるいはそんなことありません、もっと早くやりますということであるのか。それが1点。

JR関係の大宮支社とこまめに取り組みをされているというのは結構であります、もちろん大切なことでありますが、小さな話であります。JRのOBの方たちは管内にたくさんいるということで、そういった方を一堂に介しての情報収集をというお話も前にお聞きしておりました。それらはまだ持たれていないようにも思われますので、烏山線利用向上対策の一環としてもぜひともどうでしょうかという点であります。

那珂川遊水池構想につきましては、いろいろ立ち木とかそういった心配ではなしに、計画の構想のまとめがくれ、発表がくれているということかと思いますが、夏ごろには出るのではないかということではありますが、それも半分まだ見込みという程度であって、確定ではないという解釈になるかと思いますが、その辺ちょっと触れていただければと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 防災無線についてちょっと回答が漏れて申しわけございません。これも基本構想の政策の中では、高度情報化の推進というような形で政策に挙げさせていただいております。その中で防災無線、旧南那須町にはアナログ系のものが設置をされております。これからの趨勢といたしましてデジタル系ということでございますから、全市を改善していかなければならないというようなことになっております。

今、防災無線を単に取り上げることでなくて、この高度情報化ということで、議員各位にも大変お世話になりまして、携帯電話の不感地域の解消にお世話になっております。Bフレッツ、光ケーブルですね、それも那須烏山市に極めて順調に配置をされてきております。

そのようなことも、IT社会は日進月歩の流れでもって大きく流れておりまして、そのようなことも勘案いたしまして、費用対効果も考えながら整備をしていくのが、私どもの那須烏山市にはふさわしいのかなと考えておりますので、今、当初の新市の建設計画の中では防災無線を拡大をするというようなことで考えておりますが、そういったところを基軸といたしながらも、この情報化の時代の流れに沿う形での交通情報網、こういった防災無線システムですね、そのようなことを考えていくべきだろうと考えています。

もう一つは、那珂川水系のことにつきましては、私も実は新しい市長になったということもございまして、表敬訪問を3月にいたしました。その際に、3つほど要望いたしてまいりましたけれども、それが1つの遊水池計画でございます。春ごろお示しをいただけるというような

ことだったのが、ちょっとおくらしているのではないかといったご指摘は議員ご指摘のとおりであります。そのときは夏ごろということですが、さらに地域の皆さん方の懸念もごございますので、一般質問もいただいた機会をとらえて、さらなる早い説明会の要望をしまいたいと思います。

OB会のことは、具体的には確かに懇談会はまだ設けておりません。しかし、自治会長さん、あるいはすばらしい人材は那須烏山市内にはいらっしゃいますので、JR烏山線の利用向上あるいはひいては電化促進といったことにつながるような懇談会は開いていきたいと思っております。ご協力いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 事前に申し上げました案件につきましては一通り説明をいただきました。まだ時期的な問題、いろいろはっきりしない点がございしますが、市長が過去に答弁された内容等につきましては9月策定の計画構想の中ではっきり見えない部分もあるんですが、それは無理だからだめですよという意味じゃなしに、後期にもつながるといってことで大半が前向きに検討していくという理解でよろしいのかなと考えるわけであります。

それを確認させていただくということと、新執行部からいろいろトップが構想を描き、こうもっていきたいんだということですが、これは先ほどの繰り返しにもなるかと思いますが、執行部の考えに沿った現場、担当部署とかそういったところがそれに沿った動きをしていただかないと、いい構想があっても市長が張り切っても、進行しないわけであります。

毎週月曜日には課題があってもなくても部長会議を行い、行事の確認ももちろんだと思いますが、重要課題等について協議されているんだというお話でありますので、ぜひとも重点施策あるいは重点に限らず多少小さな案件であっても、進行管理のほうをきっちり副市長を中心にやっていただくのは非常に大切ではないかなと思うわけであります。進行管理をすると同時に、その成果につきまして検証をしていただくことが絶対必要な課題だと思いますので、そうでありませんと、成果はどんどんどんどん先送りしてしまうのかなと考えるものであります。

その辺、若干市長から前段の部分と最後のしめくくりを答弁いただければと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 総合計画の中で具体的に私の答弁から道の駅以下いろいろと先ほどお話をさせていただきましたけれども、渡辺議員ご指摘の項目はすべて、大方の市民の皆さんの要望でもあると私は理解をします。したがって、積極的に前向きにその実現化に向けて尽力をしまいたいと考えております。

それと、この進行管理と管理中の検証というお言葉が出ましたが、やりっ放しあるいは言いっ放しということが、ややもするとどうしても行政体にはつきものでございます。それは私も



十分認識をいたしております。合併直後ということもあるんですけども、毎週部長会議を開催させていただいている。その中でご指摘の重要項目、重要案件については、再三再四私のほうからも指示することもございますし、ある程度の検証等については実績が上がった報告もあります。そういったところもございますので、今後もそれらを中心に進行管理については前倒しの考え方で進めていきたいと思っておりますので、積極的な対応を考えております。

○議長（小森幸雄君） 2番渡辺健寿君。

○2番（渡辺健寿君） 行政にはやりっ放しとか言いっ放しとかというのがつきものだったというお話も伺いましたが、ぜひそれはなしにさせていただいて、市長が最後に言われました前倒しの仕事は進めるんだということであります。治療よりも予防に重点を置く、自分の健康管理もそうかと思いますが、そういった心構えでぜひとも市政に取り組んでいただきたいと考えるものであります。それを申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時08分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき9番野木 勝君の発言を許します。

9番野木 勝君。

#### 〔9番 野木 勝君 登壇〕

○9番（野木 勝君） 9番野木 勝でございます。ただいま議長より発言のお許しがありましたので、私の質問をさせていただきます。

初めに、平成17年10月、合併により本市が誕生して1年と8カ月が過ぎました。私は昨年4月の選挙で、合併してよかったと市民の皆様に思っていたくようなまちづくりを目指すと訴え、議員にさせていただきました。現在はこれに対する市民の皆さんのご意見、反応はそれぞれ違っているようでございます。以前と変わらない、少しは変わったのかな、合併しなかったほうがよかったと思うなど、皆さんの受けとめ方は違っておられました。

ここで合併後、金額面ではどのぐらいの効果があつたのか。幾つか拾い出してみました。まず、職員が11名削減されました。合併前6名いた管理職は合併後は半減、3名になりました。そのほか、平成18年度は特別職の給与の削減、合併特例で議員が35名から20名に、そして市単独の補助金見直しもありました。平成18年の9月1日より、公の施設において、指定管理者制度も導入されました。以上、これらの効果額は約1億7,900万円となっております。

す。

このように、金額面においては合併効果があらわれております。しかし、市民の皆さんが感じる合併効果とは、福祉の向上はどうなったのか。サービスはよくなったのか。交通の利便性はどうかなど、日常生活にかかわるすべての件において、合併に対する皆さんの感じ方がそれぞれ違うということでもあります。

だから、合併に対する評価の判断も相当時間がかかるものと私は思っております。これからも市民の皆さんが合併してよかったと思えるまちづくりのために、さまざまな公約と政策の実現を目指している市長に期待を込めて、私の感じたことを申し上げ、質問を始めさせていただきます。

本日の質問は4件で、1件目は人にやさしく感じる道路整備について。2件目は市の地域振興策について。そして3件目として、今年から始まる団塊世代の退職後のライフワークとして希望している田舎暮らしの1つ、グリーンツーリズムの本市の取り組みについて。そして最後は少子高齢化の時代で現在、社会的問題となっている独居老人の安否確認の状況についてでございます。

初めに、人にやさしい道路整備についてであります。昨年長年の懸案であった烏山庁舎から法務局までの市道がきれいに整備されました。もともと道路幅は狭いところで、市街地でもあることから拡幅は難しく、整備するときも道路と歩道の確保にご苦労されたと思います。

この道路は学生の通学路でもあり、また同時刻に宇都宮方面への通勤路線でもあります。そのため、時間帯によってはかなりの混雑があるところでございます。今回の整備では、車道と歩道の境界は、歩道部分を茶色にただけで車道との境は何もありません。路面が整備されたこともあって、車はスピードを上げて走行するようになったと聞いております。そのため、通学中の学生と車の間隔は非常に狭くなって危険な状態ですれ違っているのが現状であります。

また、歩道の真ん中には、ところどころ電柱もあつたり、カーブミラーのポールもあつて、歩行者や自転車等には大変障害となっております。そこで改善策として、歩道と車道の境にポールコーンを設置して、歩行者の安全を確保していただきたいと思いますが、市長のご意見を伺います。

次に、今年度の予算の中に合併特例債事業として、道路新設改良事業があります。予算額は6億2,000万円で、12路線の予定です。その1つで、大量拡幅される計画の野上神長線は県道宇都宮烏山線と接続し、烏山、南那須両地区を南北に結ぶサブ道路として位置づけされております。現在、この路線の神長から野上までの全線を見ると、場所によっては歩道がないところや歩道と車道幅にも違いがあつて、例えば歩道では一番狭いところでは那須精機の北側あたりで1.4メートルしかありません。その部分の車道幅はどうか。これは5.4から6メー

トルぐらいです。一方、滝付近では道路幅が2.2メートルあり、車道幅も6.4メートルぐらいあります。

そこでお尋ねをいたしますが、今回の改良事業でこれらの違いは解消されるのでしょうか。特に、狭い箇所部分の拡幅についての今後の見通しについてお聞きしたいと思います。

次は、地域振興策について伺います。今、本市の商店街は大型店などの進出による影響と後継者不足などから軒並みシャッターがおり、車で走っていても寂しい思いをいたします。こうした光景は我が那須烏山市だけではなく、今や全国どこへ行っても同じではないでしょうか。このような商店街を活性化させるために、本市としてはどのような施策があるのでしょうか。市長の考えをお示してください。

私は商店街の活性化の一助として、現在、支給している敬老祝い金を金券に変更してはどうかと思います。ただし、金券の使用できる範囲の拡大、例えばタクシーでも床屋でもクリーニング屋でもお菓子屋でもほとんど何でも利用できるようにしなければ、もらった人は喜びません。

2町が合併したときの両町の合併調整で、敬老祝い金の支給開始年齢は80歳からになりました。また、支給間隔も5年ごとになり、高齢者の中では、年をとって5年ごとの支給では気が遠くなるよと話しております。そのころには死んでいるよというような話も伺っております。この支給間隔についてももう少し短縮して支給することができないでしょうか。お年寄りの不満解消にもなるし、町の活性化にも少しでも役立たせることになればと思いますが、市長の考えを聞かせてください。

3点目は、グリーンツーリズムの推進についてでございます。農林水産省が地域活性化の手段として構想したグリーンツーリズムが人気を呼び、農村生活体験が多く地域で取り入れられているのを聞きます。グリーンツーリズムは都市住民が豊かな自然や美しい景観を求めて農山漁村を訪れ、交流や体験を通じて自然、農村文化を楽しむ滞在型の余暇生活のことですが、グリーンツーリズム自体は相当前からこの自治体も話題になり、積極的に取り入れたところもありました。しかし、現実にはこの活動はとまっているところが多く、中には補助金を出して積極的に取り組んだ都会から来た人が、田舎暮らしにあきて、また都会に帰ったという話もありまして、難しいところもあると聞きました。

ところが、最近の新聞などによると、定年を迎える団塊の世代の多彩なライフスタイルの中に、都市部に住む団塊の世代の3ないし4割が移住や複数の場所での居住を希望している。これは国土交通省の調査ですが、とあり、田舎暮らしの情報を提供する自治体の取り組みもまた活発化していると報じておりました。

栃木県や本市のホームページ等で受け入れ窓口などの状況を調べましたが、現時点では詳し

いことはわかりませんでした。今年から団塊世代のサラリーマンの退職者が大幅に出ることをきっかけとして、本市もこうした情報を積極的に提供し、まちづくりの活性化に役立てたらどうかと思いますが、市長はどのようにお考えになるでしょうか伺うものでございます。

最後に、独居老人の安否状況の確認について伺います。平成10年の旧南那須町と烏山町の独居老人は両町合わせて500人でした。7年後の平成17年は90名ふえて現在590名になっております。独居老人の増加とともに心配なことは、その方たちの安否の状況の確認であります。当市でもこれまで何件かの孤独死がありました。こういったことは日本中どこでも起きており、今や社会的問題となっております。現在、市ではこうした独居老人に対する安否の確認方法について、市として民生委員の方たちがされていると思いますが、民生委員のお一人が何人の独居老人を受け持っておられるのか。また、どれぐらいの頻度で確認をされているのか聞かせてください。それ以外にも安否確認がされているのであれば、あわせてそれも教えてください。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは9番野木 勝議員から、歩行者優先の道路整備について、市の地域振興策について、グリーンツーリズムの推進について、そして独居老人の安否状況の確認について、大きく4項目にわたりましてご質問をいただきました。順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、歩行者優先の道路整備についてであります。ご質問の道路でございますが、側溝を含めた道路幅員8メートル、車道にセンターラインを引く場合は歩道部分が確保できなくなるという実態がございます。路面修繕工事を実施する以前に、片側に側溝プラス50センチ、計1メートルの歩道スペースを確保して歩道ブロックが設置をされておりましたので、センターラインは引かれておりませんでした。歩道として確保されていた部分についても、側溝の上を歩くことになるため自転車の通行は不可能でありまして、歩行者にとっても歩きづらいことから、車道部を歩く人もあり危険な状況となっていたわけでありまして。

今回、工事はあくまでも路面の改修工事でありますので、道路幅員は同じでございます。車を相互交通をさせるならば、歩道は整備できないこととなります。したがって、歩行者のスペースとして舗装の色で区分をしたわけでございます。路面が整備されたことで車の走行性がよくなってスピードが出されるために、かえって危険を感じるというような指摘であります。ご提案のポールコーンの設置につきましては、これも含めた検討はさせていただきたいと思っております。歩道利用者の安全を確保することにありますので、危険箇所等にはあまりスペー

スをとらない標識等も有効であると思います。担当課におきまして調査をいたしまして、早急に対応させていただきたいと考えております。

平成19年5月21日に、内閣府におきまして、小さくてもキラリと光る那須烏山市活性化計画が地域再生計画として認定されまして、その授与式が開催されたわけではありますが、この認定を受けまして、道整備交付金事業が実施されることになりまして、平成19年度から平成23年度までの5カ年で林道1路線を含めまして10路線の市道を整備する計画であります。事業費は約28億円を見込んでおります。この事業、もうご存じのように、2分の1、国からの交付金が受けられるだけでなく、整備内容によりまして合併特例債も対象になりますことから、大変有利な事業であります。

ご質問の市道野上神長線についても、この道交付金事業として市単独の合併特例債事業と組み合わせて重点的に整備をしたいと考えているところであります。整備にあたりましては、歩行者に配慮した整備とのご質問でございますが、できる限りそのようにしてまいりたいと考えております。しかしながら、事業期間に制限がある中で、ご承知のとおり住宅が連担をしている区間もあります。

全線規格に沿った歩道を整備することは極めて難しいこともご理解をいただきたいと思ます。いずれにいたしましても、本事業を効果的にそしてスムーズに進めるためには、地権者だけでなく沿線自治会、そして住民の方々のご理解、ご協力が何よりも大切でございますので、円満、円滑なる事業推進に全力を傾けてまいりたいと存じております。

市の地域振興策についてご質問がございました。まず、中心市街地の地域振興策についての施策はとのご質問でございます。ご指摘の件、大変私も心を痛めている1つであります。現在、中心市街地活性化のための具体的な施策といたしまして、まず5大学と商工会及び市の連携からなるまちづくり研究会の設置、JR烏山沿線の全市花公園構想、山あげ祭、いかんべ祭、タウンイルミネーション等への支援、市内歴史的近代化遺産の看板の設置、都市と農村の交流事業などを実施しているところではございますが、今後も粘り強くこれらの事業は継続をしてまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、結果として那須烏山市街地の各商店に金が落ちる。すなわち金を落とす仕組みを構築をすることも重要な仕掛けであろうと思ますので、委員のご提言を子細に検討させていただきたいと存じます。

また、敬老祝い金を金券で支給をしたらどうだろうというようなご質問もございました。商店街の活性化の観点から敬老祝い金を金券に変更してはどうかとのご質問ですが、高齢者へ長年現金で贈呈をしていた経緯、また祝い金の性質から見て、現在、贈呈をしているスタンスがなじんでいることは事実であると思ます。平成18年度は合併協議会での調整に基づきまして実施をいたしましたところ、旧2町間の実施方法や助成金について差異が生じておりました

ので、さまざまな意見やご提言がございました。

このため、自治会長、民生委員、そして老人クラブの各代表、社会福祉協議会長、また議会議文福祉常任委員会正副委員長を委員として、敬老会等検討委員会を設置して検討した結果を報告をしていただきました。その主な内容は、結論として基準などを一部変更し、平成18年度同様に実施することが望ましいというものでございました。

したがって、今年度にありましては検討委員会の結果を尊重し、実施をしてみたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。しかしながら、長い間、社会に貢献してきた高齢者を敬う重要な施策であることも認識をしておりますことから、今後の支給方法等につきましては有識者、関係団体のご意見を賜りながら、真剣に検討を加えてまいりますので、重ねてご理解を賜りたいと存じます。

グリーンツーリズムの推進につきましてお尋ねがございました。グリーンツーリズムの持つ意義につきましては、野木議員ご指摘のとおりであります。定年期を迎えた団塊の世代を中心とした都市住民が農山村の豊かな自然、美しい景観にあわせ、体験や交流を求めています。このような中で、本市といたしましても、都市農村の交流を深めることは市の活性化の大きな要因と位置づけておりました、積極的に推進をしているところであります。

既に、那須烏山市グリーンツーリズム推進協議会が中心になり、田植え、稲刈り体験、観光イチゴ園のハウス内作業、ジャムづくり体験、さらに国見でのミカン狩り、そば打ち体験など計画を実施しているところでございますが、これらの取り組みについては市といたしましても支援をしているというような状況でございます。

このグリーンツーリズム協議会の取り組みにつきましては、新聞等のメディアの活用や各地の道の駅等でのPRに努めているところでもあります。また、定年を迎える団塊の世代の方々の田舎暮らしについては、県は知事の発案により、いきいき世代のとちぎ田舎暮らし支援事業を推進しておりますが、本市においても関係各課との調整を図り、該当する内容については取り組みを考えております。

市単独の取り組みとしては、農業公社生産体制強化事業の一環として、団塊の世代の方の受け入れについても検討を進めているところでありますが、現在、行っている豊島区との交流事業、世田谷区民祭り、和光市民祭り等の参加を通じ、さらに積極的な田舎暮らしへの取り組みと市のホームページの活用により、PR充実に努めてまいりたいと考えております。

独居老人の安否状況の確認についてのお尋ねがございました。議員ご指摘のように、高齢化社会にありまして、独居老人、高齢者世帯はますますふえ続け、本市も同様であります。したがって、この独居老人、高齢者世帯の人たちの日常生活支援、安否確認は市の福祉行政の中でも極めて重要なものであると考えております。

現在、地域における高齢者の福祉相談、支援は主に民生委員にお願いをいたしているところですが、平成19年1月現在で把握をいたしております独居老人631名でございます。民生委員77名ということで、割り返しますと1人の受け持ちは平均8.2名となっております。もちろん民生委員の担当区により、これも多い場合、少ない場合がございます。

民生委員による安否確認は、高齢者の生活環境、健康状態などさまざまでありますことから、民生委員の判断にゆだねているのが実態でありまして、おおむね週1回程度と聞き及んでおります。民生委員は毎月1回、定例会がございますが、その際に安否確認も含めてできる限り訪問し、健康、福祉相談にも乗っていただけるよう、そして状況についても健康課、福祉課にご報告いただきますようお願いをいたしているところであります。

議員ご指摘のとおり、長い間社会に貢献をしてきた高齢者の孤独死は何としても避けたいと考えております。また、現在、民生委員において災害時1人も見逃さない運動のもと、ひとり暮らし老人、高齢者世帯、重度身体障害者等、要援護者の住所、氏名、血液型、かかりつけ医師、常備薬、緊急連絡先等を記載した個別台帳を作成し、担当地区内の民生委員、自治会、消防、社会福祉協議会、福祉課で共有すべく準備を進めているところであります。間もなく台帳ができ上がる予定でありますことから、その後はこれらを活用したネットワークづくりも進めていきたいと考えております。

以上、第1回の答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 人にやさしい道路についてでございますが、烏山庁舎と法務局の間にポールコーンを提案したんですが、実は矢板市の道路を車で走っておりまして、ここも歩道と車道の境界に段差も縁石もないんです。そのかわりに、車道と歩道の区分けとして、高さは30センチぐらいでしょうか、あまり高いものではないです、30センチぐらいですが、そのポールコーンを10メートル間隔ぐらいで設置されております。この法務局と庁舎間の道路もこれぐらいの高さと間隔でいいと私は思いますが、このポールコーンによって車も傷むこともない。人もそれにさわって負傷もないでしょう。

そんな感じで、両側ともポールコーンは要らないと私は思っているんです。朝、高等学校方面から庁舎のほうを見学していると、高校生は左側、消防署のある反対側のほうを通行してくるんですね。そこにはまた電柱があり、カーブミラーのポールがあり、確かに障害物が多くて、子供たちはくねくねしながら自転車で通学しています。そのたびに、こちらから行く車と接触しそうになるという光景があるわけです。

そういうことありますので、とりあえず試験的でもいいから、子供が通る通路側に、そういった間隔で背の低いポールコーンを立てていただいたらという提案をしているわけござい

ますが、その件について回答願います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご指摘の背の低い30センチ程度のものを10メートル間隔というようご指摘でございますが、それも1方法だろうと思っております。今、担当課から具体的なことを、このご質問をいただいてちょっと打ち合わせをしたのでございますが、いろいろと方法は考えていきたいと思っております。確かにこういった造作物を上に乗っけるというのは、車側にとってはかなり有利かもしれません。しかし、歩行者、特にあそこはご指摘のように自転車通学が大変多いものですから、そちらに配慮するのが優先なのかなと考えておりますので、そのポールにぶつかって転倒とかそういうことも考えられるものですから、そういったことを含めて、単にポールコーンにとどまらず、もう少し歩行者と自転車と自動車が完全にすみ分けが明確になるような形を考えていきたいと思っております。したがって、1方策は間違いございませんが、いろいろとあの道路に合ったふさわしい安全対策を施していきたいと、担当課とも今打ち合わせをしているところであります。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） いろいろな対策はあると思います。法務局と庁舎のこの道路、長年何とか整備してもらいたい。やっとできた道路でございます。そういうことで、次にそれを整備するにはまた何年も先でございますので、何とか安全対策だけは急いでいただきたいと思えます。

野上神長線の話ですが、特に住民からは旧岡崎ストアーから滝の踏み切りまでと、野上の音研から富士電機計測までの道路、これには中央線がありません。道路も狭くて危険だとの指摘が以前から住民からありました。拡幅整備ができれば、地域住民にとっては大変喜ばれる事業であります。

一方、神長から滝の踏み切りまでの歩道についても、通学路であるため狭いながらも確保はされております。しかし、歩道上で自転車と歩行者がすれ違った場合などは、とても狭くて危険な状態を感じます。今回の拡幅で道幅に余裕ができたときには、歩道優先の整備をぜひしていただきたい。市長の考えをここでお聞きしたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この野上神長線につきましては幾度か発言をいたしておりますが、基本的には旧烏山町と旧南那須町をつなぐ市道部分では、いわば合併道路だというふうに私も考えております。したがって、この市道整備計画の中でも、この路線についてはいち早く取り上げたところでございまして、その事業は平成19年度から入っております。

そういった中で、基本的にはやはり歩道付きの道路を考えたいと思えます。しかしながら、



どうしても最終的には地元の理解あるいは地権者の理解ということが当然必要でございますから、そういった努力はしてまいりますが、やはり最終的にこの全線全部がそういうことになるかというようなところになりますと、極めて困難であろう。先ほどそのような答弁をしたところでございます。

今、言われるように、危険箇所をまず優先的に考えていきます。これについては現道の拡幅も含め、一部できるなら、極めてカーブの急なところはバイパス的な考え方でですね、より直線的な構造にしていく。そういったことを織りまぜながら対応していきたいと考えております。これは先ほどの道交付金の中でも一番金額的に大きな事業であるという位置づけをいたしております。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 確かにこれから改修とかそういう作業に入るわけでございますが、神長の先輩の議員にもちょっと相談をいたしましたのですが、ここは田んぼ側といいますか畑側になるんですかね、そちらのほうの土手をコンクリートでずっと固めていけば、8メートルの道路が十分とれるんじゃないか。そのお話も伺っております。そういうことで、それも参考にさせていただいて、幅については何としても確保してもらいたいと思います。確かに立ち退きとかそのあたりの住民の建屋についての改修についてはなかなか難しいという面もあるかと思いますが、ぜひそちらも検討していただきたいと思う次第でございます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 本当にこの路線、重要な道路でありますし、今は烏山小学校等もスクールバス対応になりましたけれども、烏山中学校の子供たちあるいは中学生は自転車、そういったところもございまして、これは本当に重点道路の重点策というふうに考えております。拡幅、歩道設置を原則として、あの道路は先ほども申し上げましたように、野上側は大変排水が悪い。これも大きな住民からの要望になっておりまして、現場を見てきますと、確かに高峰のほうから流れる排水は大変なものがございまして、これも実は1つの改修をもくろんでいるわけでございます。

そういったところがまず優先的に改修をされて、道路が体をなさないようなところも今申し上げたとおりあるわけですね。そういったところを優先としながら、全面的にという整備はなかなか困難がつきまといいますが、そのような危険箇所、そして道路の体をなさない箇所、それらを優先的にまずは進めていきたいと思っております。ひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 時間の関係もありまして、ぜひ野上神長線、住民の意向に沿うような形で整備していただきたいと思っております。

次に、地域振興策についてでございますが、実は過日の新聞によりますと、大田原で地域振興策の1つとして、昨年4月から金券制度を導入しているということでございます。金券は額面は500円ですが、法人と一般にも販売をしております。昨年の初年度は発売総額は6,300万円だったそうでございます。しかし、一般の人は6,300万円に対して約560万円購入してもらったということで、全体の9%という低い購入率でございました。

この制度で大田原市は子宝祝い金とか敬老祝い金、すこやか手当など、それに謝礼も入っていますが、そういう謝礼などは金券で配布しているんです。本市もぜひその検討の1つに加えていただきたいと思っております。しかし、大田原市民に聞きますと、この金券にはプレミアムがない。やはり何らかのプレミアムをつけないと市民の関心も薄いと言っておりましたので、つけ加えておきます。

それでは次の質問に移ります。次はグリーンツーリズムのことですけれども、旧南那須町のグリーンツーリズムのインターネットは今でもありますが、ここにはインストラクターの認定を受けた方が何人かいるということを情報で流しております。その所属は任意の南那須町グリーンツーリズム推進協議会となっているんですね。現在も活動をしていると市長はおっしゃいましたが、ホームページが南那須町ということになっておりますので、状況がわかりかねるといのが実態でございます。

これも最近の新聞によりますと、県では福田知事が本部長となって、栃木団塊世代対策推進本部を設置したと報じておりました。主たる目的は県外に住む退職者を呼び込んで定住してもらうのがねらいだそうでございますが、この推進本部は県内各市町村と連携して支援にあたるという報道でございまして、そういった要請が県から本市にもあったのかどうかお伺いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） いきいき世代とちぎ田舎暮らし支援事業という事業であると思えますけれども、このことについては私どものほうから積極的に参画をしていきたいというようなスタンスで考えております。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） わかりました。これに関連してですが、国土交通省は都市と地方の双方に生活の拠点を置く。2地域居住というんですか、これをインターネットを開設して情報サービス面で支援すると伝えております。要するに平日は都会で暮らして、週末や余暇は地方で過ごしたい。そういう人のニーズにこたえるため、団塊の世代の大量退職が始まり、田舎暮らしに興味を持つ人がふえる一方で、人口減少時代を迎え、市町村過疎化の加速が懸念される中、国土交通省は移住よりも心理的なハードルが低いということで、2地域居住推進を通じて地方に活力を呼ぶということが目的だということでございます。

いずれにしても、都会の人が田舎暮らしを始めたいと思うとき、必要なのは情報なんですね。市のホームページはもちろんのこと、例えば4月だったんですけども、駅からハイキングなんていう催しがありましたけれども、皆さんに配った中身をちょっと見せていただいたんですが、こういった情報はないんですね、あの中には。ですから、これは格好のそういった情報を流せるチャンスではなかったかと思うんですが、こういう情報を見て、来た人に興味を持っていただくということも大事だと思うんですが、これについて市長、何かあればお答えください。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かに議員ご指摘のとおり、本市においてはIT関係の使い方が下手であると私も思っております。過日も先ほどの部長会議ではございませんけれども、ITを利用したホームページを立ち上げるための旬な情報ですね。これもしょっちゅう変えないと、やはり那須烏山市の知名度アップにもつながらないし、そういったホームページもあるんですけども、携帯等で流す情報も今あるんですね。ですから、そういったところもしながら、大いにIT関係を利用しようじゃないかというような打ち合わせも実はしたところであります。

その辺のところ、本市は大変おくれておりますので、これは私も認めざるを得ないと思っております。ご指摘がございましたこれらを機に、IT関係の旬な情報、タイムリーな情報を即座に立ち上げて、何年も同じような情報を提供するのではなくて、1年のうちにせいぜい四半期に一度ぐらいは更新する旬な情報が流せるような仕組みをつくっていきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） これも関連してですが、今、企画財政課では本市の空き屋の状況について調査していると聞きました。将来登録して、空き屋を探している人の窓口としたいというようなお話を聞いたことがございます。実は、大金台にも空き屋が相当あるんですね。以前、住んでいたと思った家が何年も空き屋のまま放置されております。中には持ち主は貸したいと思っても、仲介してくれるところがわからないから放置しているといったところもあります。このようなときに、市役所が窓口になってもらえないかという感じを私は持っております。

この事業について、県と市町、民間団体が連携する栃木暮らし推進協議会というのがあって、そこには茂木や塩谷町のように地域おこしのためにオーナー制度や空き屋仲介事業を設けて、県外からの呼び込みを実施しているという例もあるから、他市町の参考になるとこのように書いているので、ぜひ役場が仲介役を窓口になってもらいたいと思うんですが、この件についてお聞きします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 空き屋等の情報を初め市があっせんの窓口というところに尽力をというようにご指摘でございますが、そのことは大変この市が窓口になるということは、住民あ

るいはそういった町外の方からも信頼がいただける一助かなというふうに思っておりますので、そのような対応を前向きに検討させていただきたいと考えます。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） わかりました。グリーンツーリズムについては、ぜひ都会の方に情報が流れるようお願いしたいと思います。やはり田舎暮らしをしたいというときに、一番に情報で田舎を見つけるといことではないかと思えます。

次に、安否確認について伺います。茨城県の常陸太田市の里美郵便局というところがありまして、ここでは局員の発想で区内に居住する独居老人の安否の確認をしよう。公務員で何とか役立つことがないのかという発想から、自分たちで独居老人の安否確認をしようということになったそうです。名前はひまわりサービスと名づけたようですが、初めは独居老人がどこに住んでいるのか。本来は自分の仕事ですから大体わかったようですが、とりあえず自治体において情報を提供してもらった。そして居場所を確認したという話を聞いております。

配達員は、配達があってもなくてもその方のおうちに行って、お元気ですかとか、または変わりないですかとか声をかけて安否の確認をしていたということでございます。そして、異状があれば病院とか自治体に連絡をしている。そういう話を聞いたんですが、実は民営化になりました。そのためにコストが非常にかかって、これも危うくなったというんですよ。初めはやっていたけれども、それをそんなにやる手間はとてじゃないけど暇はないということで、あいまいになってきたという話を聞いております。

そういうことで、ここではどういう確認の仕方をしているのか。ちょっと今現在わかりませんが、そういう郵便局でも例えば他町によっては、新聞の配達員がやったり、牛乳配達員がやったり、いろいろあるようですが、本市ではこれ以外は考えてはいらっしゃらないですか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほどの答弁では、ここまでは至っていない。こういった事実がございます。しかしながら、631人、今いらっしゃいます。そして、これから団塊の世代が一気にその年代に行くのもそう遠くはない。そうしますと、一気に1,000人ぐらいに膨れ上がることも想定はできるわけでございます。したがって、これを将来を考えますと、今の民生委員なりあるいは通報システム、こういっただけでは無理が出る。限界があるということをややはり想定しなければなりません。

したがって、今後あっては今、郵便局員の話がされましたけれども、国もこの構造改革の中でいろいろな改革をやっておりますので、そういったこととの関連もありますので、やはり即座にこれが一番いいというような方法は今後詳細に検討していくべきと思いますが、私としては独居老人の対応については、郵便局から新聞とか牛乳配達だとか、提携を結んでやる

のも1方策と受けとめております。したがいまして、そのようなことを今後するための検討はしていきたいと思っております。ご理解いただきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） こういう質問をなぜしたかと言いますと、実はある方が民生委員の方に引っかけたら申しわけないんですが、安否の確認に来ていますかと聞いたんですね。そうしたら、いやあ、もういつ来たかわからないぐらい来ないという人が現実にいるんですよ。それはやはり民生委員の方も大変なんですね。今、市長は週に1回という訪問目標を決めていると言いましたけれども、民生委員が週に1回、8人の方を訪問するというのは大変なエネルギーが要るんですよ。そういうことで、現実はなかなか民生委員の方も訪問できかねているというのが現実ではないかと思えます。

そこで、私はちょっと提案をしたいんですが、今、独居老人の方が急に異変が起きた場合は、緊急に異状を知らせることができる緊急通報システムというのがこの市にはあるんですね。これも安否を確認するには有効な対策と私は考えますが、現在、とりつけている方は84名だそうでございます。今、市長からの答弁で631名の独居老人がいるわけですから、さっきの590名だと14.2%ですが、ちょっとこれが低くなりましたね。

そういうことで、それぐらいの割合しか今はつけていないよということでございます。1件当たりの費用は、取り付け後の維持費も含めて約26万円ということを知りました。この人たちにすべて取り付けるというのは膨大な額が要るということはもう明らかですが、今のところ、こういう通報システムがあるんですから、ぜひ今後も希望する人を優先的に取りつけて、予算が少しオーバーしても取りつけてあげてはどうかと思えますが、その点いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 手挙げ方式でもって緊急通報システム84件という実態がありますけれども、確かに財政だけのことを言っておれない独居老人の安否確認でございますので、これが630人全部設置するよと言えば明回答でしょうが、なかなかそれも困難でございますから、この希望する方を予算枠にとらわれなくて、そういう方については財源をつけていきたいと思えます。

それと、やはり私は先ほどの郵便配達なりああいったところとか、私どもも委託方式でもっていろいろ市内を巡回しているんですよ。例えば水道の検針とかあるわけですね。あと、電気料金はいらっしゃっていますね。これは月に一遍、そういうところもあるんですが、そういうところとの提携が一番いいのかなと思うんですよ。ですから、総合的に費用対効果の面がありますから、本市にとって一番ふさわしい安否確認をぜひ検討していきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 9番野木 勝君。

○9番（野木 勝君） 大体これで本日の一般質問の回答をいただきましたが、最後に、冒頭に申し上げたように、これからも市民の皆さんに対して合併してよかったとっていただけるように、市長初め執行部の方々にも今後とも市の発展のために十分尽くしていただいて頑張ってくださいたいことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 合併いたしまして1年8カ月が過ぎ去りました。その中で、私も融和融合を初めそのようなことから、市政をおおむね順調にさせていただいておりますことは、大変ありがたいことと思っておりますが、やはり私も先ほど冒頭に議員からご指摘のありましたとおり、住民の評価は1年8カ月というところではさまざまであります。感情的な評価もございませう。あと、なかなか行政の実態をわかっていただけないでの評価もございませう。そういった意味では情報開示を中心にしながら、今後もこのメリットを出すべく最大限努力をしていきたいと考えております。

言われるように、これは合併をしてよかったというようなところを打ち出していないと、やはり合併のメリットは出ませんので、それを住民が肌で感じるような施策を施していきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただき、ご支援いただきますようお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 0時58分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほど2番の渡辺健寿議員の公共施設の跡地利用に関しまして、野上小学校についてサタデースクールでの活用等を考えている跡地活用の方針がおくれないようにとのご質問をいただいております。そのお答えとして、私が初めて聞いた等の発言につきましてはおわびをして訂正をさせていただきたいと思っております。

教育委員会事務局と私との意思疎通に欠けておまして、過般、文教福祉常任委員会におきまして、今年度のサタデースクールの運営につきましては、学校の管理及び講師等の人員確保を勘案をいたしまして、野上小学校1校での開校を提案をしております。今般、市の跡地利用の方針を示される中で、詳細を検討し、本年度サタデースクール事業、これも1方策として検討してまいりたいと考えておりますので、おわびをして訂正をさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 通告に基づき、4番高德正治君の発言を許します。

4番高德正治君。

〔4番 高德正治君 登壇〕

○4番（高德正治君） 議長の許可を得ましたので、通告書に基づき一般質問をさせていただきます。質問に入る前に、今、強く感じていることを述べさせていただきます。数年前からグローバルという言葉が使われ始めました。グローバルな社会は、皆さんご承知のとおり、規制というハードルを外し、人や物やお金が自由に動ける。また、動かすことができることだと思います。

私たちの生活においても、安いものを手にすることができる反面、身近にあったお店は競争ができなくなり消えていく現実もあります。競争に勝ち残ったものが大きく成長し、大きな利益を得て、弱いものはやせていく。このことは地域においても同じで、都市部に人や物、お金が集まり、地方は反対にやせ細っていく。都市と地方の格差はさらに広がっていくと思います。私は自治体の運営においては、グローバルな考えではなく、地域の人や企業の芽を育てる地域を第一と考えた地域主義をとっていただきたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。1問目は、工事請負、業務委託、物品購入の施策について、指名競争から一般競争入札への取り組みについて。地元経済と結びついているか。公平公正に行われているかです。

公共事業は悪いもの、受け入れがたいものと思っている人が多いと思います。透明度を高め入札方法を工夫すれば、さらに地域に根づいた産業になると思います。そこで、指名競争入札、一般競争入札などのこれからの取り組みについてお伺いいたします。

また、業務委託は、行政サービスの質の向上とコスト削減を図る目的で採用されています。これからもさまざまな分野で取り入れられると思います。地元企業の育成や新しく事業を始めたい人、また転業を考えている人など、ビジネスの機会にもなります。業務に参加しやすい環境づくりと、適正な競争も必要かと考えますので、その取り組み方をお伺いいたします。

物品購入においては、大きな金額から小さな金額があると思います。今まで1町で購入していたものが2町になると、同じ物品でも業者は複数になると思われます。育成と適正な競争のバランスをどのように行っているのか、お伺いいたします。

2つ目は、教育行政について、教育委員会について、教育相談窓口を設置してはどうかです。今、国においても教育をどう再生したらよいか議論が高まっている中にあります。このままの状態ではいけない、どこがどう変わったらいいか審議している中にあります。私は、子供の義務教育の9年間は人間としての基礎をつくる大切な期間であり、子供の特性を引き出し大きく育てる期間であると思います。

しかし、期待とは裏腹に教育に対して悩みを生じるときもあります。どこに相談したらいい

のか、問題によっては学校内で相談できる場合もありますが、学校の上部機関である教育委員会で教育相談を行える適切な対応のとれる教育相談窓口が必要と考えますが、教育長にお伺いいたします。

また、学校教育について学校評価制を取り入れてみてはどうか。学校理事制を取り入れてみてはどうかです。地域に根ざした学校運営においては、学校運営を理事制にし、理事の中に民間人やPTA関係者などに入ってもらい、地域と先生が一体となって運営する方法もあります。教育は学力をつけるとともに、社会に出るための基礎を学ぶところでもあります。地域と学校が一体となって子供を教育する方向に今来ていると思います。理事制を取り入れる考えがあるのかお伺いいたします。

行動に対してチェックを行う。企業活動では当たり前のことであります。評価をすることで、小さな問題や気づかなかったことなどを早い段階で改善し、スムーズな学校運営を行うにはどこが強く、どこが弱いのか、学校を評価する必要があると考えますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

3番目は、広域行政（消防署）について、現在ある消防署を那須烏山市、那珂川町、各1カ所に再編を考えてみてはどうかです。広域行政の問題ですので、できる範囲でお答え願えればと思います。合併をして、まだ間もないとは思いますが、救急医療や消防活動など早さが必要とされる仕事であると思います。今、地域の幹線道路は宇都宮烏山線、国道293号になっています。2つの旧庁舎間は10分程度なので、間に建てれば5分程度です。救急医療、消防活動の充実を図るためにも、新たな消防署を整備するお考えがあるのか市長にお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは4番高德正治議員から、工事請負、業務委託、物品購入等の施策について。教育行政について。そして、広域行政（消防署）について、3項目にわたってご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、工事請負、業務委託、物品購入等の施策についてでございます。近年、国、地方公共団体の会計制度の透明性を確保する目的で、会計法及び地方自治法が改正されまして、入札方法を従来行われていた指名競争入札から一般競争入札に移行する動きが加速をいたしております。

本市においても、入札契約制度の透明性、公平性、競争性の一層の向上と競争入札参加者の移動コストの低減や事務の効率化を図るため、現在、入札制度検討会で検討を重ねておりまして、おおむね平成19年内には建設工事につきましては、条件つき一般競争入札及び郵便入札、



試行的に実施をする予定であります。業務委託及び物品購入等入札につきましては、建設工事の実績を踏まえ、本市にあった入札を検討してまいります。

また、地元経済に結びついていくかのご質問でございますが、地元業者育成についても市の重要な課題でありますことから、入札につきましては地理的要件を十分考慮した入札を今後にもありまして実施をしていきたいと考えておりまして、地元経済活性化に重きを置いた入札制度でありたいと考えております。入札につきましては、公平公正に行われていると確信をいたしておりますが、今後とも県等のご指導も賜りながら、本市のあるべく入札制度構築に向けて努力を傾けてまいりたいと思っております。ご理解を賜りたいと思っております。

教育行政につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

広域行政（消防署）についてお尋ねがございました。現在、南那須地区広域行政事務組合で消防本部を組織をいたしております。平成18年度に市町村の消防の広域化を推進するための消防組織法の改正が行われまして、消防庁では市町村の広域化に関する基本指針を定め、消防の広域化の推進に取り組んでおります。県におきましても消防広域化推進計画を今年度中に策定をし、5年度以内を目途に広域化を実現することになっております。

国の基本指針によりまして、消防本部の規模は大きいほど望ましく、管轄人口30万人以上の規模を目標といたしております。広域化の趣旨は、消防の体制の整備及び確立を図るために行うものであり、広域化しても消防署数を減らすことなく消防団は広域化の対象としないこととなっているわけでありまして。

広域化によるメリットは、災害時における初動体制の強化、統一的な指揮のもとでの効果的な部隊運用、本部機能統合等の効率化による現場活動要員の増強、予防業務や救急業務の高度化及び専門化、財政規模の拡大に伴う高度な資器材の計画的な整備、署所の配置や管轄区域の適正化による到着時間短縮等が考えられるわけでありまして。つきましては、県で策定をする広域化推進計画をもとに、広域化に向けた取り組みの中で消防署分署の適正な配置も広域事務組合としては真剣に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 4番高德議員から私に3点ご質問をいただいております。1点目は教育相談の窓口の設置。2点目は学校評価制の導入。3点目は学校理事制の導入についてでございます。順次ご質問順にお答え申し上げます。

まず、教育相談の窓口の設置についてでございます。家庭はすべての教育の出発点であり、子供が基本的な生活習慣や善悪の判断、他人に対する思いやりなどを身につける最初であります。しかし、近年の核家族化、少子化の進展、希薄な人間関係等により、家族形態や地域、

学校、子供社会のあり方が大きく変化しています。これらのことを背景に学習、子育てやいじめ、不登校について近くに相談できる場がなく、子育てに対して自信をなくし、子供とのかかわり方に不安を抱く親が増加するなど、家庭の教育力の低下が指摘はされております。

このような急激な社会環境の変化を背景に、本来、私的な領域であった家庭教育や子育てに対して行政が積極的に支援することが求められております。次世代を担う子供たちを社会の宝として健全にはぐくむためには、家庭、学校、地域、教育委員会が連携して社会全体でしっかりした家庭教育、子育てを支える環境をつくっていくことが重要であると考えます。

市教育委員会では、保護者や地域の方々から相談を受けたり、必要に応じて関係機関等を紹介したり、随時積極的に対応してまいりました。今年度より新たに学校教育課に専門の指導主事が配置されましたので、教育相談、心理学的相談など高度な教育相談事業が可能となり、より一層相談機能が充実し、保護者、地域、児童、生徒の期待にこたえられるようになりました。どうぞ気軽にご相談いただければありがたいと存じます。

学校評価制についてのご質問でございます。この時期、学校評価に関して国のスピードが増してまいりました。平成17年10月、中央教育審議会答申、新しい時代の義務教育を創造するでは、学校評価をめぐり学校、市町村、国の果たすべき役割が提示され、平成18年3月には義務教育諸学校における学校評価ガイドラインが文部科学省より示されました。

学校評価とは、組織体としての学校がその機能をどの程度果たしているかを総合的、客観的に評価し、その結果、好ましいと判断できる事項については継続して実践し、改善すべき事項については全職員一丸となって対応策を講じる新しい評価制度です。つまり、学校が保護者や地域住民に対して説明責任を果たし、保護者、地域住民などが情報や課題を教職員と共有しながら、学校運営に参画し、その改善を進めていくことであります。

本市の学校では、全教育活動の計画、実践、評価及び改善の教育サイクルを通して定期的に評価を行い、学校の教育課程や指導計画、指導方法について見直し、改善を図っているところであります。さらに、地域や保護者の方々のご意見などを的確に反映させ、地域に開かれた信頼される学校づくりのために、学校評議員制度の導入や保護者からの評価なども行い、客観性や妥当性を高めるなどの工夫も行っているところでございます。今後、すべての学校で学校評価を計画的、継続的に実施し、教育の質を高め、保護者や地域の学校に対する理解と信頼を高めていきたいと考えております。

3つ目の学校理事制についてのご質問でございます。学校理事制度については、平成16年6月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、イギリスのマネジメントオブスクール及びアメリカのチャータースクールをモデルに、これまでの学校運営の改善の取り組みを一步進めるものとして導入されました。

保護者や地域の皆さん方の声を学校運営に直接反映させ、保護者、地域、学校、教育委員会が一体となってよりよい学校をつくり上げていく新しい制度、地域運営学校、通称コミュニティスクールと称しておりますが、本制度の導入にあたっては現在、国でも調査研究を行うなど、その成果や課題を検討しているところであり、その成果を注目しているところでございます。

本市といたしましても、その成果を見すえ、地域の実情やニーズ等を考慮しながら検討していきたいと考えております。いずれにいたしましても、現段階では保護者や地域の人々に信頼される学校づくり、特色ある学校づくりに専念してまいりたいと考えております。

1回目の質問にお答え申しました。以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） ただいま市長より、入札制度検討委員会で平成19年度内に一部を実施するという考えをお聞きしましたが、平成19年度一部実施ということではよろしいでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 年度ということではなくて12月ですね、遅くも年内までには試行的に一部、一般競争入札、郵便入札を実施をしてまいりたいということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） ただいま市長より12月を目途に一部を実施するということですが、特に一般競争入札を行うと利点もありますが、また欠点もある。競争が激しくなる可能性があると思っております。そこで、その一般競争入札制度と低価格調査制度、そういった仕組みもあるのか、その辺の一般競争入札の仕組みをわかれば教えていただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 副市長山口孝夫君。

○副市長（山口孝夫君） 入札制度のご質問がございましたけれども、工事の内容が粗雑にならないようにということで、競争が激化した場合にそれが一番心配されるわけでございますから、現在は低入札基準価格制度というものを設けておまして、一定の金額以下で入札した場合には、それはそのまま有効としまして、その場で内容の審査を行います。この審査は四、五日かかると思っておりますけれども、その審査を行って、それでその金額でもって工事が可能である。市が期待している工事が十分できるというような判断がくだされれば、その基準価格を下回った業者に落札をすることができる。こういう制度がございますので、それによりまして工事の品質の確保を行っております。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 今、副市長から低入札調査基準価格について答弁がありました。この低入札基準価格の設定ですね。今、県のほうは70%から75%に5%アップをしている。予定価格からすると25%の位置です。この25%の位置となると、この地域の建設業からすると厳しい設定かと思うんですが、その辺でこの基準価格の設定が、今考えがあるのか。その辺のお考えをお伺いいたします。

○議長（小森幸雄君） 副市長山口孝夫君。

○副市長（山口孝夫君） ただいまの最低基準のパーセンテージでございますけれども、一応ケース・バイ・ケースでこれまでやっておりますけれども、県のほうの基準が出れば、それに従った形で市も準じてやっていくということになるかと思えます。

○議長（小森幸雄君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 今、副市長より県を基準に、また地元の地域の事情を考えながら設定をしていただくということで、その件に関しては理解したいと思います。

続きまして、業務委託の件ですが、業務委託は執行部より入札状況調書という資料をいただきましたが、この中身を見ますと感じるのは、安い落札率もあれば、落札率が高いものもあります。この辺をどう理解していいか。この辺の競争と適切な育成とのバランスを考えたときに、落札率というのは改善すべきなのではないかと思えますが、その辺の考えを市長にお伺いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 建設工事の中では、今おっしゃられた委託業務から土木から電気、管工事いろいろあるわけでございますが、そういった業種、業態によって落札は確かに開きはあることは私も承知をいたしております。そのためにやはりこれから指名競争から一般競争に変えていこう。しかも、それは地域のいろいろな業者さんが疲弊をしてしまったのでは元も子もないわけですから、やはり地元の育成をまずは第一に考慮しながら、一般競争入札を施行していきたいということでございますので、競争率を高めるために一般競争は必要だという理解をいただきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 一般競争入札は工事請負と業務委託、それも一緒に考えていいわけですか。同じく一般競争入札ということで。

○議長（小森幸雄君） 副市長山口孝夫君。

○副市長（山口孝夫君） 一応今の検討の内容は金額に応じてやっていくということでございまして、一般の工事入札、物品の入札、これは内容が違いますので、検討委員会の中で検討

はしておりますけれども、そういった中でバランスのとれた対応をしていければと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小森幸雄君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 今、副市長より業務の内容が違ふということで、その業務に合わせて一般競争入札の設定を考えていくということによろしいですか。適正な入札制度に向かつて業務請負のほうも努力していただきたいと思ひます。

次に、物品購入ということで、小さい金額から大きな金額、極端な話、弁当から資材まで本当に大きな金額がありますが、そういった物品購入というものは安いものを買えば町外から調達したほうが安いし、地元育成となれば、ある程度行革とは反対の方向になると思ふんですが、そういった地元の育成という意味では、その辺の価格は高くてもやむを得ないということで地元調達ということをお願いしたいと思ふんですが、その辺のお考えを市長よりお願いしたいと思ひます。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、物品購入についてのお尋ねですが、詳細については担当部長から現在の説明をさせますが、私は地元からの購入はされているという認識でいるんですが、ただ、物品のものによっては地元調達ができない場合もあると思ひます。それと、高額になるような物品等については、やはり競争の原理を働かせなければなりませんので、複数の市外の業者からも競争入札を実施しているということになるだろうと思っておりますので、私は基本的には物品の購入であっても地元業者育成を旨とした入札制度をやっていこうと思っております。

○議長（小森幸雄君） 総務部長大森 勝君。

○総務部長（大森 勝君） 物品関係の現在の購入方法等についてご説明を申し上げたいと思ひます。現在、物品購入関係、また製造を含めると、業者から資格申請を出している業者がございます。その数につきましては531社から物品製造関係の入札の届け出がござっております。

先ほどのご質問の中に物品は小さいものから大きいものがあるわけでごございまして、特に自動車、公用車関係につきましては、消防車等については特殊車両ということから、市内の業者ではできないという判断から地区外から購入をございまして、その他の自動車、公用車関係等につきましては、現在、修理関係とか販売をやっている市内の業者すべてを指名いたしまして、入札ないし見積もり等により金額を決定して、それで購入をございまして。

そのほかに、一括購入しておりますのはコピー用紙関係とか、印刷用紙、各課共通であります封筒関係、これらにつきましては市内業者の見積もり合わせないし入札、今回行っておりますのは入札ということで執行をさせていただきます。

あと文具類関係等につきましては、各課がすべて購入をするということで、各課の自主性にお任せをしているというのが状況でございます。大きい市町村によっては物品等をすべて一括管理をしているところもございます。そういうものを踏まえながら、これから、より競争等の原理が働くシステムづくりも今後必要だろうというふうには思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） ただいま総務部長より、物品購入について一括購入の方向で管理をしていくということで方向性が見えましたので、次に質問を移らせていただきます。

先ほど教育長より答弁がありまして、教育相談窓口を教育委員会内に設置してはどうか。この辺の答弁がちょっとはっきりしなかったもので、その辺のところをもう一度お願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 教育相談窓口を今年度になりまして、これまで教育行政事務組合教育委員会にございました教育相談事業を、1市1町に、那珂川町と那須烏山市にこの機能を充実させるべくセットをしてございます。本市教育委員会には、専門の指導主事が配置されましたので、その先生方に教育相談の事業、高度な専門的知識を活用いたしまして、市民、保護者、児童、生徒の教育相談、あらゆる領域にわたって積極的な、しかも相談者に対してわかりやすい相談事業にかかわれるような窓口をセットいたしました。ネーミングをかけはしと命名いたしました。これから学校、市民、保護者に公の媒体を使って周知徹底を図っていくところでございます。ご理解をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） ただいま教育長よりかけはしという名前で相談窓口ができたということで、そういった相談窓口ができるということは、私の経験上必要かなと思っていたところですので、その辺を市民の皆さんや保護者の方に、相談窓口がどういう機能を持ってどう動くのか。そういったものが比較的わかりにくい。動きもまだ平成18年度ですから、その窓口ができて、仕事の内容、仕組みというものは市民の皆さんにまだ理解ができていないと思いますので、その辺のPRをお願いしたいと思います。

学校評価ですが、現在、学校評価を行っているということですが、その辺の公表の部分というのはどうでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 前段の教育相談窓口については高德議員がおっしゃるとおり、積

極的に丁寧に啓発をするところでございます。設置しても、市民、児童、生徒、保護者がわからなければ何にもなりませんので、そのところを十分意を配して積極的に啓発に努めてまいりたいと思っているところです。

2つ目でございますが、学校評価についてでございます。平成18年に那須烏山市11校に統合されました。これまで学校には学校運営の支援あるいは指摘、ときにはご指導をいただく学校評議員制度を導入してございます。各学校に3人から5人、地域で構成しているところもでございますが、その方たちに自分の長い間の経験、あるいは教育施策、教育運営についてのご指導をいただいていることに、さらにこれまで評価については、学校の校長の指示で、学校の教職員にそれぞれ学期あるいは年間を通して教育サイクルで評価をしてまいりました。これに平成18年度より外部評価、いわゆる地域の保護者あるいは地域の方々、そして教職員を交えて、それぞれ学期末あるいは学年末に教育活動全般にわたってアンケート方式、あるいは記述方式によって評価をする。保護者のアンケートについては、校長の判断により公表し、ご指摘いただいたこと等々についてその結果を生かし、次年度の教育計画を立ち上げで行く。そのように活用させていただきまして、教育評価については内部評価プラス外部評価の方法をとってございます。ぜひ機会がありましたら、学校のほうに問い合わせてみていただければ、その全容が掌握できるかと思えます。

以上でございます。

○議長（小森幸雄君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） さらにその外部評価を充実させていただきたいと思えます。

次に、広域行政、消防署の再編ということで市長よりお願いいたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 県、国等も広域化に向けた検討をしているというところで、それに呼応するかのようには、本市においても、昨年平成18年度においては広域行政事務組合の中で行財政改革大綱を策定をいたしました。その中でも消防の再編というような項目が大きくございます。その中で、大いにこれから議論をしていくこととなりますが、議員のそのようなご提言も確かに時期を得たご提言であるというふうに考えておりますので、意見も踏まえて広域行政事務組合の中で真剣に検討していきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 隣の塩谷広域行政事務組合においては、矢板消防署が平成20年度に着工という情報も流れていますので、この広域行政におきましても、そういった方向で進んでいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 行革大綱を踏まえたいわゆる行政改革の実施計画をこれから策定させていただきます。平成18年度は、広域行政事務組合の中で教育委員会事務局を廃止をしたといった実績もございますので、そういった具体的な年次計画をこれから策定をさせていただきます。その中で、この計画の中で実現化が図られるものと考えておりますので、議員各位にありましてご意見、ご提言、これは事消防のことでございます。きわめで住民と密接する、密着をしている消防再編のあり方でございますので、そういった住民の意向調査も真剣にやりながら対応していくものと考えておりますので、そのような流れの中で計画的に進めていきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 4番高德正治君。

○4番（高德正治君） 地域の消防は、医療や防災など住民の皆さんの生活と密着に密接しておりますので、年次計画を早目に制定して実現のために動いていただきたいと思います。

以上、私の質問を終了させていただきます。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後 1時47分

再開 午後 1時59分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき、16番平塚英教君の発言を許します。

16番平塚英教君。

〔16番 平塚英教君 登壇〕

○16番（平塚英教君） それでは、一般質問を通告順に従いまして質問してまいります。明快なるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、定住促進と住宅政策についてお伺いをするものであります。那須烏山市が合併して1年8カ月が経過をいたしました。合併当初の那須烏山市の人口は3万1,841人でありましたが、本年4月1日現在の市の人口は3万768人で、この間に約1,073人も減少しております。市の人口推計によりますと、10年後の2017年には約2万7,500人に減少してしまうという予想であり、市が現在まとめております総合計画基本構想を新たに展開する中で、10年後の市の目標人口を3万人に定め、それを確保するために重点戦略を掲げ基本計画で具体化し、実施計画により実践する内容となっております。

その重点戦略の第1は、定住を促すまち戦略を位置づけておりますが、具体的にはどのように具体化を図るのか、ご説明をいただきたいと思っております。特に、本市に永住希望者等の定住支援補助制度の創設を要望する質問を用意したところでありますが、今回いきなり6月定例市議



会に定住促進条例の制定を上程されましたことには、大変驚きました。総合計画の具体化の一環であれば、事前に市議会に案の段階で説明いただき、話し合う機会を持つべきではなかったのかと考えます。将来にわたる重要施策だけにまことに残念であります。

定住促進のまちづくりとして、持ち家住宅の建設促進も必要でありましょうが、若年勤労者に居住空間を提供するためにも、公営住宅の整備供給が重要であります。しかしながら、本市の市有住宅は建築後長年経過をしている住宅が多く、老朽化による破損等が年々増加傾向にあり、修繕や老朽化した使用できないものを取り壊しておりますが、抜本的な整備計画、建設計画が示されていないのも実情であります。

市総合計画を達成する住宅政策の一環として、市営住宅整備総合計画等を作成し、適正な維持管理と今後の整備増設を推進するよう方針を定め、実施をしていただきたいと思います。市長のご答弁を承りたいと思います。

次に、子育て支援対策事業についてお伺いをするものであります。極端に少子化の進む本市におきまして、若い世代の方々に定住いただく重要施策として、子育て支援対策は本格的に求められております。市は基本構想の重点戦略の中にも子育て支援プロジェクトをあげ、学童保育の充実、幼保一元化の推進、子育てコストの軽減を取り組むとして進めるとのことですが、その具体的な内容を説明いただきたいと思います。

あわせて市長は、青年の家を払い下げて学童保育所を設置する際に、子育て支援センターを設置をする。そしてこれは各地に増設をするというような説明をされておりますが、その具体的な内容はどのようなものなのか。どのような仕事をするところなのか、具体的に説明をいただきたいと思います。市の総合計画を達成、実現するためには、市内の出生数を具体的に増加させる市独自の総合的な少子化対策、子育て支援対策を強化する必要があると思います。今後の具体的な推進計画をつくるにあたって、若い世代の方々のアンケート調査や意見を聞く場を設けて、内容の充実を図ってみてはどうかと思うのですが、市長のご答弁をお願いするものであります。

次に、高齢者対策についてお尋ねをいたします。平成18年3月に作成をいたしました市の高齢者保健福祉計画では、平成17年10月1日の65歳以上の高齢者は8,102人で、高齢化率は25.4%であり、4人に1人を上回っております。平成29年の10年後には、29.1%と3割、約3人に1人に近くなるような推計になるというような計算が出ており、高齢者への生活支援等のサービス強化が求められているところであります。特に独居老人世帯の生活と健康支援として認知症の防止、食事、栄養の確保、安全の確認に対する支援は欠かせません。そこで老人世帯また独居老人世帯への支援対策について伺うものであります。

第1には、市内の老人世帯数、これはひとり暮らしだけでなく老人世帯ということであり

ます。また、独居老人世帯数、これは先ほど質問の中で出ましたが改めてお願いするものであります。そのうち、介護認定を受けている方が何人いるのか。また、そのサービスを利用している方が何人いるのか。その費用と内容についてどうされているのか。その点についてご説明をいただきたいと思います。

2つ目には、配食サービスが進められていると思いますが、その利用者は何人なのか。また希望実態、必要実態に合った数になっているのかどうか。その中身についてのご説明をいただきたいと思います。

3番目には、引きこもりから認知症に進行する心配、恐れがあります。周りの方々との交流、対話を積極的に進めるために、いきがいデイサービスを行っているのでしょうか。交通機関の利便が悪い場合には送迎を図っても、このいきがいデイサービス等の実施を進めていただきたいと思いますが、ご回答をお願いしたいと思います。

4番目には、病気やけが等緊急事態に速やかに対応ができる連絡通信システムを整備し、独居老人全体の安心安全対策、孤独死の防止、病状の急変を招かない安全対策を十分実施していただきたいと思いますが、この取り組みと課題についてお伺いをするものであります。

次に、本市の産業振興対策についてお尋ねをするものであります。我が国の経済は、いざなぎ景気を超える景気拡大をしているという評判であります。我が国のおきましては景気回復の実感を持って受けとめられない状況が依然として続いているのが実情であり、相当数の中小企業が経営不振から脱却しきれない状態にあります。このような中で、市内にある鳥山商工会と南那須商工会との合併は、平成20年4月1日を目標に実施するとの商工会合併に関する基本協定書の調印式が本年1月24日に行われ、商工会合併統合に向けての準備が進められていると思います。

しかし、長引く景気低迷と大型量販店の出店、また後継者難、少子高齢化、人口減少などによる事業所数の減少、国、県、自治体の補助金削減の中で、商工会運営は設立以来かつてない危機的な状況にあります。本市としても、できる限りの行政支援を行って商工会の円滑な運営と振興発展に力を尽くしていただきたいと思いますが、特に、既存商店街の保護育成対策の強化を図り、本市商業者を守る対策を進め検討するための実態アンケート調査を実施していただきたいと思いますが、ご回答をお願いいたします。

さらにベンチャープラザ鳥山の有効活用を図り、宇都宮大学との総合友好協力協定、また、まちづくり研究会の事業を活用し、産学官連携融合による活性化対策をさらに充実していただきたいと思いますが、ご回答をお願いいたします。

また、将来はベンチャー企業創設、育成を図る市内に事業所、工場を展開するインキュベイト施設として、起業化支援センターの設置を目指す取り組みを進めていただきたい。若年労働

者の雇用の創出の場をつくる手だてを図っていただきたいと思います。

また、最後に構造改革路線のゴリ押しをされた中で、規制緩和政策と称して正規社員をリストラして派遣パート労働者に切りかえ、労働コストを大幅に削減するやり方を推進してきた政策により、格差社会の問題が深刻な社会問題となっております。ワーキングプアと呼ばれる難民が全国で1,200万人いると言われております。このような雇用不安の状態では、年金さえかけることもできず、将来に希望を持つこともできません。

このような中で、10年後に人口3万人を目指す市総合計画を達成するためには、若年労働者の雇用対策に総力を挙げて取り組むことが求められていると思います。具体的にはどのように雇用対策を強めていくのか、お考えを説明いただきたいと思います。

次に、那須烏山市英語教育特区についてお尋ねをいたします。国際化に対応できる人材育成、個性と魅力あるまちづくりのためということで、来年4月から那須烏山市におきましては英語教育特区を全小中学校対象及び市全域において関連活動を展開するとのことでありますが、教育特区につきましてはいろいろな科目がある中で、どうして英語に限定して進めていったのか。極めて不透明であります。

私は英語を通じて豊かなコミュニケーション能力を早期から学び、国際感覚を身につけることそのものを否定するものではありませんが、那須烏山市は英語特区で進めるとの結論が、一方的に学校や市民に押しつけられた感が強いのは私ばかりではないと思うのであります。もっと教育の現場、市民のレベルで話し合っ、市民に開かれた形で選択科目を決定し、市民や子供たち、保護者に理解と協力、積極的な参加が得られるような進め方ができなかったのか、説明を求めるものであります。

この事業の具体化として、小学校1、2年生は週1時間、小学校3年生から6年生、中学校1年生から3年生は週3時間、英語コミュニケーション科を新設し、ALTの外国人指導者を倍加して学校での授業を行うこと。また、市民英会話教室等の開催を進めるとのことでありますが、児童、生徒、市民に理解と協力が得られる事業の進め方、また予算の執行が図れるように、この問題についての明快な進め方の説明をお願いしたいと思います。目的に沿った成果が着実に確保できる英語教育特区を実施してよかったと言えるものにしていただきたいと思いますが、市長の答弁を承るものであります。

最後に長者ヶ平の遺跡の保存と活用についてお尋ねをいたします。那須烏山市鴻野山にある長者ヶ平遺跡は、2001年から発掘調査が進められ、本年3月に県教育委員会文化財課が調査報告書を作成して、遺跡を奈良平安時代の役所跡で少なくとも芳賀郡の支所と確認されました。また、遺跡の北側には東山道、西側には古代官道であるタツ街道が確認されており、奈良文化財研究所によりますと、こうした古代官道の交差点沿いに役所跡が確認されたのは全国で

も初めてのことであるということでもあります。

那須烏山市はこの報告書をもとに、さくら市と合同で発掘調査をしている東山道とタツ街道を含む遺跡一帯を国指定史跡とするための申請の準備に入るとの報道であります。この長者ヶ平遺跡も那須烏山市の文化遺産として生かすために、さらに必要な調査を進めながら国指定史跡に申請を図り、保存整備を行って、学校教育や生涯学習の生きた教材として文化遺産の有効活用を進めていただきたいと思います。具体的にこれからどのように進めていくのか。今後の方針と進め方をお尋ねいたしまして、第1回目の質問といたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは16番平塚英教議員から、定住促進と住宅政策について、子育て支援対策について、高齢者対策について、本市の産業振興対策について、那須烏山市英語教育特区について、長者ヶ平の遺跡の保存と活用について、大きく6項目にわたってご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、定住促進と住宅政策についてであります。現在、策定中の総合計画におきまして10年後において3万人の人口を維持していくことを目標として、定住を促すまちづくりを重点プロジェクトと位置づけているところであります。特に人口増加対策につきましては、宇都宮市及び近隣の工業団地への通勤、通学面に関しての地理的な有利性と、周辺市町よりも低廉な地価などの特徴を最大限に活用した宅地の供給を進めてまいりたいと考えております。

具体的施策といたしまして、既存住宅団地の未分譲地への誘導を初め民間主導による新たな宅地の供給促進、通勤の利便性を高めるための主要幹線道路の整備、JR烏山線の利用環境の充実を図ってまいりたいと考えておりますが、現在、策定中の土地利用計画及び都市計画マスタープランにも、市の重点施策として位置づけ、推進を図ってまいりたいと考えております。

また、市外から転入を促進するために、平塚議員ご指摘のように転入者の支援措置も有効であると考えておりますので、今回、提案をさせていただいております定住促進条例により、企業誘致に関する優遇措置と連携をした定住促進対策を進めてまいりたいと考えております。

市営住宅の整備、増設をどのように進めるのかとお尋ねがございました。現在の市営、市有住宅は合併しまして135戸でございます。上記の中で空き屋となっているものは神長2戸と滝田の長屋1戸の3戸ですが、神長は現在改修中でありまして、改修が終わり次第募集をする考えであります。滝田につきましては、長屋7戸全部が空き屋になりましたら、老朽化のために取り壊すことといたしております。

以上のような現状の中で、旧烏山町にあります日野町、城東、滝田及び高峰にある1戸建て住宅と滝田の長屋住宅の市営、市有住宅はいずれも老朽化が激しいことから、空き屋になり次

第随時取り壊していく考えでございます。神長住宅においては老朽化しておりますけれども、50戸と戸数も多いことから、退居者が出た時点で計画的に修繕をしながら維持をしていきたいと考えております。

ご質問の整備、増設計画でございますが、以前は住宅マスタープランがないと公営住宅の整備ができないことになっておりました。現在は栃木地域の地域住宅計画に基づいて整備されることになりまして、この計画は随時見直されますので、各市町村独自の整備計画がなくても補助事業の対象になります。よって、現在は正式に本市の住宅整備計画は策定はされておませんが、老朽化した住宅が多い状況にありますので、増設にかかわらず計画的な修繕工事も必要であると考えております。

また昨今、民間の賃貸住宅の増設もふえ、空き屋となっている賃貸住宅も目立っておりますので、市営住宅の増設、整備にあたっては、これらの状況を十分把握して計画をしていかなければならないと考えております。つきましては、住宅整備計画書を作成する場合は、このような社会的な動向も的確に把握し、新設、整備だけでなく、修繕計画も含めた計画にしたいと考えております。

次に、子育て支援についてのお尋ねでございます。少子化の原因は晩婚化、経済的な面と子育てに対する不安等が考えられます。少子化の対策といたしまして、若者が定住をして安心して子供を産み、育てられる社会環境づくりが重要でありまして、時代を担う子供を健全に育成するため、保育園、幼稚園、放課後児童クラブ等の運営内容の充実を今後とも推進してまいりたいと考えています。

本市独自の支援策といたしまして申し上げますが、子育て家庭の経済負担軽減を図るため、子供医療費、妊産婦医療費の個人負担分1レセプト500円の助成、特定不妊治療の助成、妊産婦健康診査公費負担事業、妊婦サロン事業、マタニティマーク普及事業、予防接種事業、お話し広場、4歳児発達相談事業、チャイルドシートの購入費の一部助成を実施いたしております。今後も継続をしてまいる所存であります。さらに、放課後児童クラブを2人以上利用する場合にも、保育料を軽減しているところであります。

また、児童虐待、いじめ等についても迅速かつ効率的に対応することが求められておりますことから、子育て支援、家庭教育の支援充実を図るため、本年10月には旧烏山青年の家跡を子育てと家庭教育支援の拠点施設として開設をする予定でありまして、ここにおきまして子育て支援及び教育委員会の家庭教育に関する情報の共有化を図るなど、子育て支援に関する事業を総体的に推進してまいりたいと考えています。

次に、高齢者対策についてのお尋ねがございました。市高齢者保健福祉計画の実施状況であります。当計画は基本的な4つの政策指標がございます。1つとして、政策目標は健康づく

り、介護予防の推進であります。高齢者の健康づくり、介護予防の推進を図っていくことは大変重要なことから、健康教室、介護予防教室等の事業を展開してまいりました。これからは団塊の世代が高齢期を迎え、健康な生活が送れるよう支援を図っていくことも必要であります。さらには、疾病の早期発見、生活習慣の改善、とじこもり防止等の事業を推進してまいります。

2つ目は、高齢者の在宅生活支援であります。高齢者の生活支援の拠点として、地域包括支援センターを設置いたしました。在宅サービスの充実、施設サービスの充実、地域福祉活動に視点を置き、在宅高齢者の支援を図ってまいります。

3つ目は、認知症高齢者対策であります。保健、医療、福祉の専門的視点から適切なアセスメントを行い、早期に必要なとされるサービスの提供や成年後見制度の利用、権利擁護の普及啓発に取り組んでまいります。認知症グループホームの3地区整備につきましては、事業者選定を公募により行ってきましたところ、1地区が決定をしたところであり、残り2地区につきましては、引き続き公募により選定を進めてまいります。

4つ目は、高齢者の社会参加であります。いきいきクラブやシルバー人材センターへの社会参加の支援をしてまいりたいと思います。また、世代間の連携を図り、相互に協力し合えるよう家族、地域社会での世代間交流、親子間サポートや郷土の歴史、文化、遊び、技能など伝統文化の継承による社会参加を促進をしているところであります。

高齢者の生活支援事業の充実でございますが、生きがいデイサービス、外出支援、いきいきサロン、寝具乾燥、軽度生活支援、配食サービス、生活支援ホームヘルプ、緊急通報等、さまざまな分野から支援を行ってまいりたいと思います。

これが高齢者の保健福祉計画であります。お尋ねの市内の老人世帯の数は1,205世帯、独居老人は631人、そのうち介護認定を受けている方が150人程度いらっしゃいます。その中で、サービスを受けている方が120人程度、その費用と内容ですが、1億5,216万円程度となっております。

配食サービスの利用者は希望実態に合った数になっているかというご質問がありました。これは希望申請があれば訪問後、アセスメントを行い、審査し公費のサービスを行っております。また、健診及び民生委員等の情報提供により訪問をしてアセスメントを行い、判定サービスも行っております。これは今40人程度が利用しております。

次に、引きこもりから認知症に進行する心配があり、周りの人との交流、対話を積極的に進めるために、生きがいデイサービスの実施を行っているかのご質問ですが、さらに交通機関の利便が悪い場合も、送迎を含めて推進をしてもらいたいとの要望事項であります。これは民生委員等の情報提供により訪問し、必要に応じてサービス提供につなげていきたいと思っております。また、参加者全員に外出支援サービスも行っております。烏山地区、南那須地

区ともに週3回、1回当たり30人が利用いたしております。

最後に、病気やけがなど緊急事態に速やかに対応できる緊急通報システムを整備して独居老人全員の安心安全、孤独死の防止、病気の急変を招かない安全対策の充実についてのご質問がございました。全員への貸与が理想でございますが、現実には先ほどの野木議員のご質問にお答えしたとおり不可能でございますが、これらのあるべく対応を検討してまいりたいと考えております。現在は、民生委員、近所の方々の協力を得ながら、緊急性の高い疾病を持っている方を優先的に84人の設置をさせていただいているというような実態でございます。ご報告申し上げます。

本市の産業振興対策についてのご質問がございました。商工業振興対策につきましては、商工行政とのかかわりが密接不可分でございますので、市は商工会、合併協議会の専門部会との合同懇談会を開催し、新生商工会と行政との役割、機能について協議検討を進めるとともに、市の将来像である21世紀にふさわしい産業雇用をはぐくむまちの実現を図るため、次の施策に取り組んでいきたいと考えております。

1つ目は、計画的総合的な商工業振興の推進であります。産業、雇用をはぐくむまちの実現に必要な事業の効果予測等を的確に見通し、事業推進にあたっては官民の果たすべき役割分担を相互に認識し、民間活力を最大限に発揮できるよう、市は商工会関係機関との横断的な連携を図りながら、施策体系、内容等について計画的かつ総合的な商工業振興ビジョン策定に取り組んでまいりたいと考えております。平成19年度は商工業振興ビジョン策定委員会設置、商工業実態調査の実施、専門部会との懇談会等であります。平成20年度は商工業振興ビジョンの策定を視野に入れております。

2つ目の新事業創出の推進であります。新事業創出の拠点施設であるベンチャープラザ烏山施設の機能強化を図るとともに、県北東部産業交流会の拡充、首都圏北部地域産業活性化推進ネットワーク事業の参加、促進等、産学官連携による地域産業の活性化に今後とも支援をしてまいりたいと考えております。特に、ベンチャープラザ烏山施設運営費については、今年度から市補助金と商工会の自主財源に充てられました。その運営は年々厳しさを増している状況にはございます。

今後の取り組み予定の事業でございますが、国の地域資源活用プログラム支援事業へのチャレンジが2社ございます。この事業は、地域ブランド品の付加価値を高め、他の商品と差別化を行い、地域独自の商品化事業を推進するものであります。和紙と木工製品のコラボレートした新たな商品開発に取り組む企業があらわれまして、現在、県の指導を受けているところであります。

ベンチャープラザ烏山は平成15年オープン以来、県北東部の新産業創出の拠点施設として

名実ともに地域産業活性化への牽引力として大きな実績と効果を上げております。今後とも新事業創出を積極的に推進するため、ベンチャープラザ烏山施設への財政支援、市独自の産学連携による研究開発、販路開拓等の事業費補助金制度を平成18年度に引き続き支援に努めてまいりたいと考えております。参考に市産学連携事業費補助金利用状況は、平成18年度3社、平成19年度5月末現在で3社ほどございます。

優良企業の誘致推進についてでございます。優良企業は市民の雇用の場拡充だけでなく、多様な企業体の誘致実現によって、若年就労者が多様な業種を選択し就労できる機会があれば、地元定着型の就業機会が増加する一方、流出人口の減少と流入人口の増加が見込まれ、また企業の進出によって市税の増収にもつながってまいります。

昨年は企業誘致条例の制定、企業誘致庁内体制の設置、企業誘致推進制度の創設など、本年は企業誘致の受け皿となる用地確保の観点から工場用地登録制度を創設をいたしまして、より実効性のある企業誘致に努めたいと考えております。

4つ目が中心市街地の活性化推進であります。郊外に散在する観光資源を活用して回遊型による市街地への誘客推進を図り、賑わいのある商店街形成の実現に努める計画であります。当面平成18年7月に発足したまちづくり研究会が実践活動をしている事業について、新たな観光資源として活用が見込める。また、交流人口の増加が認められると思われるものについては、行政の事業として位置づけ、必要に応じて予算措置をして市街地活性化対策に取り組んでいるところであります。

市内にあります近代化遺産の活用、国見棚田の原風景を新たな観光資源として活用することにより、市内、郊外相互に回遊性のある観光誘客ルートが構築をされ、交流人口の増加が期待できると考えております。このため、本年度近代化遺産の説明板など、市内数カ所に設置を予定をいたしております。今後とも当面はまちづくり研究会の活動も注視をしながら、市民参画の協働による商店街の活性化に向けて、商工団体との連携を図りながら積極的に検討を進めたいと考えています。

一方、個店の経営安定化、経営革新などについては、従来進めております市の商工振興資金の利用、あっせん、商工会職員による経営指導を的確に行い、商業のボトムアップに努めてまいり所存であります。商工会合併後は商工会、市、関係機関と協議検討し、中心市街地活性化協議会等の組織を設置し、市内商店街の活性化に向けての具体策について協議をしまいる予定でございます。以上、大きく4つの施策を重要課題として積極的に取り組んでまいり所存でございます。

次に、那須烏山市英語教育特区についてのお尋ねがございました。英語教育特区の導入につきましては、策定中の市総合計画基本計画において、特色のある教育の推進の1つとして検討



してまいったところであります。市内学校長、担当教諭、有識者及び宇都宮大学教授をアドバイザーとして組織をする推進会議を先月5月25日に立ち上げ、導入の意義、今後の方向性を協議をしていただいているところがございます。この英語教育特区については、国際化に対応できる人材の育成、個性と魅力あるまちづくりを主眼に、市内全域の小中学校の児童、生徒を対象に、また市全域に関連する事業を展開する構想といたしております。

具体的には教育課程特例措置といたしまして、小中学校英語コミュニケーション科を創設し、小中一貫した英語教育指導による視野の広い人材育成を考えております。また、市全体への波及策として、交流事業の積極的な展開、市民英会話教室等も考えられるところであります。

なお、今後の方向性として、推進会議において十分議論をしていただくとともに、学校及び市民の皆さんに十分周知を行い理解を得ながら、平成20年4月の導入に向け努力を傾けてまいりたいと考えております。

最後に、長者ヶ平の遺跡の保存と活用についてお尋ねがございました。長者ヶ平遺跡につきましては、平成13年度から県教育委員会による重要遺跡範囲確認調査事業として実施をしてきたところでもあり、昨年度で調査報告書が刊行され終了したところであります。この調査によりまして、南北で320メートル、東西で350メートル以上の範囲に南門や建物の中心と考えられる政庁や米倉など大型の建物跡が多数確認をされ、奈良時代から平安時代にかけての役所の施設であることがわかってまいりました。

また、市でも平成15年度の旧南那須町のときから、長者ヶ平遺跡の北に位置する東山道跡の範囲確認調査を実施し、9メートルから12メートルの道路幅のある路面を確認をいたしております。これらの結果につきましては、文化庁の調査官や学識経験者等に見ていただきまして、古代の役所のあり方がよくわかることから、東山道とあわせて国指定史跡としての価値がある重要な遺跡であるとの認識をいただいているところであります。

市では、現在策定中の総合計画の中でも、この貴重な遺跡を今後保存し、活用するために史跡公園等の整備も視野に入れながら事業を進めていく計画を盛り込む予定であります。まずは、今年度中に国指定遺跡の申請をするために、現在、県や関係機関と調整を進めておりますので、ご報告をさせていただきます。

以上、第1回目答弁とさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 何点か質問に対する答弁のなかったものがございますので、後でおいおい答弁をいただきたいと思っております。

まず、定住促進と住宅政策でございますけれども、子育て支援対策も高齢者対策も本市の産業振興対策につきましても、9月の議会に予定されております向こう10年間の市の総合計画、

これをいかに実践をするのか。本当に責任を持ってやるんですかという立場から質問をしたところであります。

これは総合計画の概要版でございまして、いろいろなところで説明をしたりしているものですが、重点戦略を実現するチャレンジプロジェクトということで、これらの具体的な施策をするというのが裏にあるんですけれども、そういう中で国勢調査に基づく推計によりますと、2017年の人口推計では約2万7,500人ということでございますけれども、これを何としても人口3万人を維持するんだというためのさまざまな政策について責任を持ってやるんだということで、これらの計画を立案しているというような理解でよろしいのかどうか。年金の問題じゃありませんが、10年先はおれはいないからわからないよなんていうことでは困ってしまいますので、我々議会にも責任がありますので、このところはまず決意のほどをお伺いしたい。そうでないと、すべての政策が絵にかいたもちになってしまうので、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 人口3万人を何とか死守したいと申しておりますように、このための施策を計画的に立案をしていきたいということでございますから、このことについてはあらゆる手だてをもってその死守のために努力を傾けていきたい。こういった信念には変わりはありませんので、ひとつご認識はいただきたい。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 責任を持つという言葉がなかったのが残念ですが、提案をするということですから、責任を持って提案するということだと思いますが、この人口フレームですね、10年後に3万人を何としても確保するんだということなんですけれども、先ほども触れましたように、合併当初は3万1,841人であったものが、この1年8カ月の間で3万768人、1,073名減っているんですよ。こういうようなことでいきますと、人口を3万人を維持するというのは本当に容易ならざること、大変な努力が必要だというふうに思われます。

ここ3年間の平成16年度、平成17年度、平成18年度の出生と死亡、これだけ見ましても、平成16年度が144名減、平成17年度が199名減、平成18年度が185名減ということでもあります。さらには、転入、転出を見ますと、平成16年度が237名減、平成17年度が424名減、平成18年度が225名減ということで、出生と死亡、転入転出、どちらを見ましても人口が減っているということなんですよね。したがって、これを逆転するためには、相当な努力をしないと、3万人を維持することは本当に難しいのではないかというふうに思われるわけであります。

そこで、市のほうが人口減少の歯どめをとということで、定住促進条例制定というのを今定例

議会に出してきたわけであります。しかし、これはこの間の条例制定についての質疑の中でも各議員からもございましたように、市民外の人だけ対象で、市民の間に不公平感が生じないか。あるいは市民の中でも、若い世代の人が別棟をつくって新築する場合は対象にはならないのかというような要望があったわけですけれども、これは該当にならないし、当面は他地域の人だけ対象というような答弁でありました。

さらに私のほうでも総合計画を達成するためには、他地域から移住者を待つだけではなく、地元に住んでいる方がほかの地域に流出しないようにしなければ、この目標は達成できないのではないかと。そのためにも市外の方だけを対象とするのではなく、市内でも定住する方々に家屋、住宅を取得する場合に対象にしてはどうかという提案を行ったんですが、執行部のほうではいろいろと検討してこのような提案になったとか、市長の答弁では人口3万人を維持するにはこれだけではなくて、いろいろな施策を総合的に進めるんだ。

都市部への幹線道路の整備なども進めるんだということで、もし市民の間でもこの条例を適用するのであれば、1年以上ほかに住んでもらって、そしてまたこっちに戻ってくればこの条例の対象になりますよというような答弁をされているんですが、これでは定住促進にはならないというふうには私は思うんです。その辺、市長、どのようにお考えなのかご答弁をいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、審議をしていただいております定住促進の条例についての問題でございますが、基本的にこの条例制定の上程でございますので、これはぜひこの定住促進の一助になる条例だと考えておりますので、この原案のとおりに議決をいただきたいと強く私は要望いたしたいと思っております。

当面、この条例を施行させていただきまして、毎年条例の後には数値の検証があるわけでございますから、これはやはりこの優遇策によってどのような実績になっているのか、あるいはどのような効果になっているのか。効果がどのくらいあるかを毎年検証させていただいたり、あるいはこの条例のふぐあい等が発見できた。そういったところを検証と同時に、このふぐあいの発見等にも住民の皆さんの意見も拝聴しながら、そういったところに努めながら2年、3年はそのような検証の段階で改める必要があれば、そのときに一部改正あるいは新たな条例等の制定も視野に入れる。そのような考え方を持っておりますので、ひとつご理解を賜りたいと思っております。

この条例は人口増、市外からの誘致人口増、そして固定税の増に着目いたしておりますので、当初はこの必要十分条件にあたるような条例でありたいと思っておりますので、そのような市外からの条例をまず当初やらせていただいて、検証しながら一部改正そして新たな条例制定と

いったような考え方を持っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 最初にも述べましたように、総合計画の向こう10年間に3万人の人口を必ず確保するんだ。この観点から出発しないと、ただアリバイづくりでいろいろなことをやっていますというのではだめなんです。そういうことで、この条例についても今回今のまま採択させてくれということだけれども、実際にこれが使われるのは来年の1月2日以降でしょう。だから、まだまだ間があるわけなんです。何で我々議会に何の説明もなしに、いきなり6月議会で必ずこの形で通してくれというようなやり方をするんでしょうかね。

私も若輩ながら、あっちこっち調べているんですよ。これは鹿沼市の例ですけれども、新聞にも載りましたが、鹿沼市子育てにやさしいまちづくり推進条例とか、第三子対策事業とか、さまざまなものを含めて鹿沼市の出生数は2000年以降減少傾向だったんだけど、2006年度は11名プラスになったんですよ。

これはどういうことなのかということで調べましたら、永住希望者等の住宅支援補助事業、これは定住促進事業と同じようなことをやっているんですけども、そこでは市でもかなり金があるんでしょうね。上限100万円で基本は50万円、中古住宅については25万円補助するんですけども、永住を希望する市外の方あるいはUターンの方、また市内で中学生以下の子供3人以上を扶養している世帯は対象になっているんです。

お金がない、財政がないというのはわかりますが、せめて不公平感が起きないようにある程度限定をつけて、若い世代の方がこの市に定着してもらえんことを検討する機会があったんじゃないのかなと思うんです。条例をどんと出されていいか悪いかとやられても、提案もできないでしょう。そのほかに鹿沼市におきましては若者の定住支援ということで、3歳児以上の子供たちについては、小学校入学時には100万円、また3人目の保育料はただ。アパートについては2万円を限度に引っ越しの支度金まで出すということで、本当に若い人に住んでもらうというのを少なくとも烏山よりも都市部にあるんですよ。

そこで、それだけの努力をされている中で、単にほかから来てもらうだけというような限定の仕方というのは、人口3万人を必ず獲得するんだというわりには、非常に規模が小さいのではないのかなというふうに思うんですけども、その辺、なぜ、我々議会に、それぞれ議員もいろいろな提案があると思うんです。

そういうのを総合していただいて、聞いていただいて、そして中身のよりよいものを提案していただいて、そしてみんな気持ちよく永住促進のために協力しようというような条例に仕上げるような方法をとっていただけなかったのかなというのが極めて残念なんですけれども、その辺、どうして議会のほうに説明しないで、何でもかんでも6月議会で強行でこれを採択するん

だというような方法しかとれなかったのか。その辺、非常に私は疑問なんですけれども、ご説明をいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 事前にとりようなことは既にいろいろな案件も過去にありましたので、そのようなスタンスで考えておりました。6月定例会の前の概要等につきましては、私のほうからお示しをしていると思います。その中で、定住人口対策については施策等が鹿沼市を初め具体的にお話をされましたが、各町で諸施策をやっておりまして、効果が上がっているところ、あるいは徒労に終わっているところといろいろあるわけでありまして。

それは確かにそういったところで財政的にある程度の余裕があれば、あれもやりたい、これもやりたいというものがあります。しかしながら、やはりうちの財政状況からすると、今回の固定資産税を入れましても6,000万円かかるとか、そのような状況からすれば、私はこの条例が身の丈に合った条例だと認識をしておりますので、当面、そういったところで進めさせていただいて、先ほども検証しながら体制も考えていきたい。こういうスタンスでございますのでご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 恐らくここの議員の中で、これに真っ向から反対だと。樋山議員は、こんなことでは人口3万人を維持できないから反対だというような意見を言っていましたけれども、それ以外の議員は恐らくこれは必要だなと思っているんだと思うんです。それをなぜ議会に相談もなしに勝手に条例を提案するというやり方でやるのかなと。恐らく議員皆さん、いろいろとアイデアを持っていると思うんです。それを何で聞かないのかなというのが非常に私は不満なんです。

それは市長に言われるまでもなく、財政が厳しいのは私も痛いほどわかりますよ。だから、全部やるのがいいけれども、できないならできないなりに、どこまでなら可能なのかということをお互いに協議検討の中で詰めていくというのが、やはり必要なのではないですかね。来年の1月2日から実施するんですよ。そういう意味では、まだまだ我々の意見を聞く場があったのではないのかなというふうに思うので、その辺、非常に不満であります。

そればかりやっていると時間がなくなってしまいますので、次にそういうことでこの間の条例の審議の中でも、この条例については見直しというか、改善をするというか、柔軟に対応することも検討するというようなご回答がありましたよね。そのことを踏まえて実施をしたいということだと思うんですが、もう一度その辺、確認をしておきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） きこのうの発言の中で一部誤解を招く説明不足の発言があったことに

ついでさらに補足をさせていただきますが、今回の条例についてはあくまでも条例の制定案ということで上程をさせていただいておりますので、重ねて申し上げますが、原案のとおり可決をされたいと要望いたしております。

当面、本条例を執行させていただきますして、半年間の周知期間の後に来年の1月2日からの導入といったことでやらせていただきたいということで今回通りまして、それから優遇策の効果あるいは実績等を勘案しながら、そしてふぐあい等もいろいろ検証しながら2年、3年という間にそのようなところで、さらに条例の一部改正なり、見直し等も検討していきたいといったスタンスでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 私は非常に不満ですが、そればかりやっているわけにはいきませんので、次に、市営住宅あるいは市有住宅もあります、老朽化したものを壊すあるいは修繕だけしか考えていないのかなというふうに思えてならないんですよね。あるいは民間のほうに依存をするということで、果たしてこれでは住宅政策、先ほど人口3万人を確保するというものについては言っていました、やはりそのためにはいきなり持ち家を持つとかそういうわけにはいかないでしょう、勤労者は。そういう意味では、当然いろいろなケースもあると思いますが、やはり公営住宅をきちんとした政策を持って若い世代の人が安心して住めるような対応をしてもらいたいと思うんです。

長野県の下条村などでも、村営住宅をつくってほかからの若い世代の人がどんどん入って、出生率がうんと上がった。全国一出生率が高い村というようなことになっていますよね。そういう意味で、市営住宅政策というのは非常に重要なんです。単に間に合わせに修繕して入れればいいんだというものではないんですよね。本当に人口3万人を達成するのに責任を持つんですか、そここのところ。そこら辺の市営住宅政策が非常に小手先だというふうに私は思うんですが、もう一度その辺、総合整備計画あるいは推進計画のようなものをつくって抜本的に対応するというのを回答してもらいたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほども数値の実態を申し上げましたけれども、今、135あるわけでありまして。これが適正かどうか、やはりこれからその辺の検証もしてみる必要があります。これは無駄に投資をいたしましても徒労に終わることもあるかと思っております。したがって、地の利もよいことを生かしますと民間の賃貸住宅も大いに期待ができるところでございますから、そういった市営住宅、いわゆる公営住宅ですね、民間活力といったところの情報などをも的確に把握しながら、この対応は決めていくべきだろうと考えております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） その際、先ほどもちらっと申し上げましたけれども、鹿沼市などは若年層の定住支援ということで、これは民間も含めて住宅に入られる方には月2万円ということで3年間支援をしているんです。あるいは新婚家庭家賃補助ということで月1万円、人口流出しないように新婚家庭に市内に住んでもらおうということで月1万円の補助を出しているんですよ。先進地ではこれだけ努力しているということなので、ぜひその辺、例えば当面、市営住宅をつくる考えがないんだということであれば、民間住宅に新婚さんが入るような場合には何か支援をすとか、そういう対応をしてもらいたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） そのことは十分検討に値する問題だと思っております。ですから、先ほど申し上げましたように、先ほどの定住促進はすべて万全のものではございませんから、うちの身の丈に合ったでき得る政策をお示しをしているわけでございますので、いろいろとそういった成功事例もあるようでございますので、そのような子育て支援あるいは定住促進の総合的な政策の中で、そういった優遇策も人口の流出削減の優遇策というご指摘だろうと思いますが、そういったところも検討はしてまいりたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 勤労者の宅地造成の問題もありますが、融資制度の拡充というものもぜひ検討していただきたいと思うんですが、それもよろしくお願いします。

次に、子育て支援の問題でありますけれども、やはり総合的にいろいろな支援をしなければならぬわけですが、その辺の子育て支援事業はこんなことをしていますよというメニューが一覧表になってわかるようにしてもらいたいというのがまず1つ。

先ほど私が言いましたように、子育て支援プロジェクトを上げて学童保育の充実、これは各小学校ごとにつくるということでやっていますよね。幼保一元化、これはまだ計画が明確ではありませんが、子育てコストの削減の具体化、この辺どんなふうにか考えているのか説明がありませんでした。さらには、市長が青年の家の払い下げの中で学童保育所をやるというんだけれども、そこに子育て支援センターを併設するというのがありましたよね。この子育て支援センターとは何をやる場所なのか。ほかの地域にもつくるというんだけれども、どんな役割を果たすのかもう一度ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 子育て支援センターの核として烏山小中学校の一体ものの施設として活用を考えておりますのが、旧烏山青年の家の跡地であります。その中で、今、具体的に最後の詰めの作業を行っているところでございますけれども、4月から子供室、家庭教育係を新たな設置をいたしまして、市長部局と教育委員会の横断的なプロジェクトチームを今検討いた

しております。

そのような中で、やはり具体的な策を最後詰めておりますけれども、今、行っているものの拡大は当然でございます。学童あるいは子育て支援全般に関することについては、今やっていることは明確に拡大をしていきたいと思っておりますし、さらに児童虐待、いじめ、DV対応に関することであるとか、子育てあるいは家庭教育、そういった分野であるとか、あるいはそういった子育て支援、そしてこの子育て支援の再編等も考えていかなければならないというようなことを考えておまして、子育て全般にかかわることをこの核としてやっていきたい。

についてはその核となる施設の活用については、今、最後の詰めをいたしておりますところから、もう少しお時間をいただきたい。具体的になりましたら、お示しをいたしましてご検討いただく時間も設けさせていただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 本日の新聞では、大田原市が本年10月から、地域の子育て総合支援組織市ファミリーサポートセンターというのをつくって、何か用があつて出かけるときに、子供を預ける、預かる。両方の希望者を募るといふようなことが書かれておりました。こういうことも今後検討されていくのかどうか、ご説明いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 先ほど一部DVやいじめということを行いましたけれども、それも当然考慮させていただいております。またさらに、どうしても役所がやる仕事は土曜、日曜が休みということになるんですが、土曜、日曜ほど需要が多いというふうには踏んでおりますので、もちろんこれから詳細に検討してまいります、そういったローテーションも含めて土日は必ずあけさせるというスタンスを私は考えております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 最後にこの問題では、若い世代の方々の子育て支援に対する行政側に対する要望というもののアンケート調査、あるいは若い世代の皆さんに総合的な子育て、ばらまきとか行政のほうにばかり負担させるということではなくて、それぞれがみずからも理解をしたり参加をしたりするような子育てを進めればいいのかと思うんですけれども、そのようなアンケート調査や若い世代の意見を聞くような場をもって、総合的な子育て対策を確立していくという考えはあるかどうか、ご説明いただきたい。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 結論から言いますと、そのような方向性で今この子育て支援センターは考えているわけでございます。私どもは役所主導でやるつもりは毛頭ございません。産学官、学は学校の教員にも一部入ってもらうんですが、官民を挙げてこれを創設していきたいと



いう考えが基本적으로ございます。そういった中で10月1日を目途に開設いたしますが、私は10月1日は万全でなくてもいい。できるものからやっつけていこうじゃないか。このようなことを指示をいたしております。

したがって、そういった中で住民の皆さん、あるいは子育て中の皆さんから大いに意見を聞く機会は設けさせていただきます。そのようなことから、趣旨に沿うような形で進められるとご理解いただいております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 次に高齢者対策でございますが、先ほど細かな答弁をいただきましてありがとうございます。やはり民生委員さんとか、あるいはある特定の方々に影響するというだけではなくて、これは自治会とかそれぞれいろいろな市民の力を借りて老人世帯、これも老老介護で問題になっていたりしていますし、独居老人についてもみんなそれを励ましながら支え合うというような総合的な対応をしてもらいたいと思うんですけど、その辺、もう一度ご回答いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、実態を先ほど数値を挙げましてご報告させていただきましたけれども、これでいいというようなところではございません。しかしながら、これを実行していただいているのは、多くの方が市民の友情を持ったボランティア活動で成り立っております。そういったところでは大変行政としてもありがたいボランティア意識を持った住民の皆さんが多いというようなことで、大変感謝をいたしております。

今後ともそういったボランティアの皆さん方の参画意識をさらに拡大をする。これも必要なこととございます。しかしながら、そう言っても、なかなか十分なところまでいかないのが事実でございますから、官民挙げて私どもで市のでき得る高齢者対策については、万全を期すべく対応していきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 独居老人等に緊急通報システムを現在631人のところを84名というような利用状況ですけれども、さらにこの整備についてご努力をいただきたいということが1つと、あとは先ほどの同僚議員の質問の中で、一人一人の独居老人についての連絡先とか自分の指定病院とかいろいろな生活上の台帳のようなものをつくって、それぞれの地域でそれを見ながら支援をしてもらうというような話がありましたけれども、連絡板みたいなものを独居老人世帯のうちの中にも必要なんですよね。

前、烏山では見なかったんですけども、南那須のほうではそれがあったんですよね。この人はどこに親戚があったり、連絡先があったり、病院はどこで、地元の自治会長はだれで、そ

の表を見ればすぐに連絡がつけられる。周りにいる人もそれは都合がいいかもしれませんが、その本人のうちの電話のところにもあれば非常に有効なので、ぜひ連絡板を老人世帯のうちにつくって配布していただきたいと思うんですが、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 緊急通報システムの一環でそのようなことにさせていただいたと思います。合併をした那須烏山市でございますから、拡大をする意味でそれも前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 次に産業振興でございますが、きめ細かな産業施策を展開するという事は理解できましたが、1つだけ答弁漏れがありましたのは、今、格差社会と言われていの中で、特に若年労働者が正規社員をリストラされて、派遣、パート、アルバイト労働者に切りかえられているという偽装請負の問題も今大きな社会問題になりましたけれども、そういう中で同じ仕事をしているのに6割、7割の給料しかもらえなくて、大変な状況にあるというのが実情で、若い人の2人に1人がそういう状況だ。年収200万円以下、ワーキングプアというような言葉まで社会用語になっているような状況でございます。

こういう中でやはり雇用の安定というものがきちんと確保されないと、年金を掛ける人がいなければ、我々がもらうときにはもらえなくなっちゃうんですね。そういうものも含めて、その人も健康保険も払えなければ医者にも行けなくなっちゃうわけですから、結婚もできないし。さまざまな問題がありますので、この若年勤労者、労働者の雇用確保というのは非常に重大だと思うんですね。これについても総力を挙げて取り組んでいただきたいと思うんですが、市長のご回答をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） お説のとおり、この雇用対策はやはり喫緊の重要な課題、本市にとりましてもまさに重要な課題、流出人口の多くは若い世代が学生ということもありますけれども、これが戻ってくればUターン現象で安心ですが、残念ながらその雇用の受け皿がない。これが一番の私どもの悩みでもあるし、この那須烏山市が置かれた欠陥だろうと思っております。したがって、昨年の企業誘致条例に基づいて優遇策を講じて、今、おかげさまで4社ほどの実績が出てきた。さらに5社ほどの内定があるというような実態でございますから、そういったことを中心に雇用確保を図ってまいりたいと思います。

また、トップセールスの話も先ほど来やっておりますが、そういった優良企業につきましては今後多くそのような会を持ちまして、企業の経営者とすれば、やはり人件費が一番高い。それと一番考えているのは雇用問題ですね。今度来る名古屋に本社のある会社は、名古屋で人が

集まらないと言っております。それだけ景気がいいということなんですけど、そういったところでこういった九州とか関東地方に出しているんですよということでもあります。

したがって、本市はまだまだそれから言いますと、この前の状況でありまして15人採用のところ60人の応募があったといった実態でございますので、この雇用の関係者は雇用確保がしやすい地域だということが認識されたようでございます。したがって、これからそういった優良企業が来ることによって、雇用は必ず生まれると思っておりますので、これに全力を尽くしていきたいと思っております。

なお、企業の中でも正社員だけでは運営ができないということございまして、半分は人材派遣センターで対応するということになっております。仕事は議員ご指摘のとおり全く同じ内容でございます。全く同様に、それもやむなしなんだということでございます。これは経営者の考え方でございますから、その辺のところはご理解をいただくほかございません。ひとつご理解いただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） その雇用問題につきましては、福島県の泉崎村というところがあります。大変な赤字の村なんですけれども、村長はその村長を引き受けて宅地造成とか新幹線通勤とか、さまざまな政策を展開しているんですけれども、雇用問題についてもかなり力を入れているんですね。東京に行って、泉崎村で住宅を買って住んでください。そのかわり、仕事を見つめますから。そこまでやるんですよ。そういうことで、泉崎村は新幹線が近くにありますし、郡山という巨大な都市があるから、そのいろいろなところのハローワークとも連絡をとりながら仕事を提供しているんだと思うんですけれども、やはり本当に人口3万人を確保するんだというふうになれば、宇都宮であろうが矢板であろうが大田原であろうが、そこまで足を運んで若い世代の人の雇用まで責任を持って、那須烏山市に住んでくれというような推進体制をとってもらいたいと思うんですが、その辺もう一度ご回答をお願いしたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 全庁挙げて、私を頭といたしましてそのような精神でやっていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 次に英語特区の質問をいたします。これについてご回答がなかったのは、どうして英語特区に決まったのか。ここら辺が非常に説明しづらいのかなというふうに思うんですけれども、誤解のないように、私は決してそれを否定するものではないんです。ただ、あまりにも我々議会とか市民レベルから見て、英語かよという感じになっちゃっているんですよ。そこら辺が本当にそんな理解で市民の協力とか参加などが得られるのかなという

ふうに思いますし、選択科目でも国語がよかったのではないかと大学の先生もいたようです。

さらには、私は先ほどから話題になっておりますITの特区でもよかったんじゃないのかなと。学校に何億円とかお金を投じてパソコンをやっているんだけど、私ども小学校、中学校全部見ましたけど、年間の利用時間というのは本当に微々たる時間なんです。なおかつクラブもあるようですけれども、それだって本当に少ししか使っていないという実態がありますので、そのパソコンを使ってもっともっと高度情報化にこたえられるような、そういう教育をしたり、あるいはそれぞれの高齢世帯の中でもパソコンならばインターネットからでもどこからでも情報を引けますし、高齢者にとってパソコンをきちんと使えば、生活に非常に有効に使えるんです。そういう意味でIT特区のようなもののほうがよかったのではないかと私は思っているんですけれども、それは別の機会にやりますということになるかもしれませんが、なぜその辺が英語というふうに決められてしまったのか、非常に私は合点がいかないんですけれども、市長、その辺どうなんですかね。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） この英語特区については、その経緯等については教育長に答弁をしてもらいますけれども、確かに言われるように教育長の相談を受けたときには、国語特区も視野に入れたことは事実であります。何とか私はこの場合の構造改革の地域再生計画にもあるんですが、特区の中で教育特区は先に取りたいというふうな個人的な見解は常々持っておりました。これはこれからの定住人口増あるいは少子化対策について、教育のまちを目指すと言っている以上、やはり教育に熱心なまちだというイメージづけのためであります。そういうところから、教育特区をとりたいということは常々考えておりました。その中で国語もある、いろいろとあるというところで、私は国語特区を要望したのでございますが、いろいろと諸般の財政的な理由、教員等の理由によって英語特区で最終的には判断をさせていただいたという経緯があります。

詳細は教育長からお答えを申し上げます。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 過程については今、市長の答弁のとおりで、私どもも平塚議員と同じように、非常にこの問題については慎重に研究をしてみました。ご案内のとおり、先ごろまで藤原正彦さん、数学者でございます。日本の岡潔あるいは小平邦彦先生、その後に継ぐような資質の高い数学者が1に国語、2に国語、3、4、がなくて5に算数。自分が数学者であるにもかかわらず国語は大切だ。また一步、伊吹文部大臣が大臣早々英語の早期教育は時期が早いのではないかというような気風が漂いました。私どもも十分逡巡もしましたし、しか

しそれも一方の考え方。

私たちが子供に何をなすか。子供にどのような文化を継承するかといったときに、本市では世界が小さくなる、地球が非常に狭隘になってきた現在、世界の人々とうこうしてコミュニケーションをとるのには、世界の共通語である英語を子供たちに継承する文化を伝える。この役目が大切なのではないかということで、私どもは精いっぱい努力をして英語の教育特区に今関係者を動員して推進会議を開いて協議をしているところでございます。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） せっかく英語ということで進めるんですが、本当に生徒、保護者あるいは市民の理解と協力、参加が得られるように進めていただきたい。私が言っているのはそれを否定しているわけではありません。それを決めるにあたっての経過が非常に不透明だったということを問題にしているのもっと学校、そして保護者、生徒、市民の理解が得られるような進め方がよかったなというふうに思います。

ITについて市長のほうから回答がなかったんですけども、学校教育の中でも実際にパソコンをあれだけ配備しても利用時間が少ないとか、その問題についてもぜひもっと高度情報化社会の中ですから、大いに活用していただきたいというふうに思います。

最後に、時間がありませんので、古代役所跡、長者ヶ平遺跡の問題でございますが、佐藤信東大教授も第一級だと。その理由は古代官道の交差点にそのような役所跡があるというのは非常にまれだということだとか、奈良文化財研究所の山中遺跡研究所室長は、国指定の価値があることは疑いがないということで太鼓判を押してますよね。ぜひこれを学校教育、生涯教育、あるいは先ほどから話題になっております団塊の世代の皆さんがどんどん社会参加してくる中で、本当に生きたものとして活用いただきたいというふうに思います。

さらには、これに限らず那須烏山市においては、史跡の重要なものがいっぱいございますので、今後とも引き続いてこのような発掘、整備、そして国指定の遺跡として認定できるものはどんどんしていただきたいと思うんですが、それについてのご回答をいただきまして、私の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 長者ヶ平及び東山道、タツ街道を合わせた国指定の申請は全国有数の遺跡になることは間違いないと確信いたしております。まずは、国指定の遺跡をとることが先決だろうと思います。何とか申請が年度内にできるよう、今、教育委員会係は最大限の努力を傾注しております。したがって、そのようなことから、年度内の申請が可能であると私も確信しているところでございます。これを利用した子供たちの教育、そして情操教育、ついでにご指摘があった那須烏山市全般の歴史、教育に役立てるような、そういった史跡を大切

に保存していきたいと思えます。

---

○議長（小森幸雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これで散会をいたします。

ご苦労さまでした。

[午後 3時29分散会]